

都市整備部長	松 本 秀 樹
都市計画課長	奥 田 雅 彦
建設課長	安 川 博 敏
保健福祉部長	森 井 敏 英
健康増進課長補佐	鬼 頭 卓 子
体育振興課長	植 田 和 明
中央公民館長	吉 田 賢 二
上下水道部長	井 邑 陽 一

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	和 田 善 弘
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

- 議第32号 令和3年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第33号 令和3年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第38号 令和3年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第36号 令和3年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第34号 令和3年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第37号 令和3年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第35号 令和3年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第40号 令和3年度葛城市下水道事業会計予算の議決について
- 議第39号 令和3年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午前9時30分

増田委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、予算特別委員会の開催でございます。昨日は、皆さん方のご理解、ご協力によりまして、定刻少し前に終了することができまして、ありがとうございます。本日は予定の7款までということのスケジュールで進めてまいりたいと思います。

寒さも和らいで、京都ではもう桜が咲いてるとか、平年より12日早いとか。また、見ていただいたら分かるかと思えますけども、若干色が、外が薄黄色いといいますが、黄砂の影響で、非常にそういう気候になってきたのかなということもございます。外はそういう状況でございますけれども、委員会ではしっかりと議論いただきまして、この委員会の目的を達成していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げておきたいと思ひます。

委員外議員をご紹介申し上げます。奥本議員、松林議員でございます。

発言される場合は挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、マイクに近づけてからご発言されますようお願いを申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願ひ申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際しましては、密閉空間にならないように入出口を開放しておりますので、ご承知おきを願ひます。

また、委員各位におかれましては、質疑は簡単明瞭に、前置き、要望等は議事進行上できるだけ慎んでいただきますようお願いを申し上げます。

理事者側におかれましては、答弁は必ず挙手をいただき、委員長が指名をした後、初めに質問者が替わるごとに所属、役職名、氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願い申し上げます。

なお、答弁者については部長または担当課長でお願いを申し上げます。

それでは、議案審査に移らせていただきます。本日は4款衛生費に関する質疑から行います。

質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

96ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、12節風しん第5期抗体検査委託料と風しん第5期予防接種委託料、それぞれ増額になってる理由と、あと、対象人数等を教えていただけたらと思ひます。

2点目が、99ページ、1項保健衛生費の5目母子保健事業費、産後ケア事業委託料の内容についてお伺ひいたします。

それと、その下の、一般不妊治療助成の昨年の実績と今年の見込み人数。あと、拡大等を

していただいたかというところをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井でございます。よろしく願いいたします。ただいまの内野委員のご質問にお答えさせていただきます。

風しん第5期抗体検査委託料及び風しん第5期の予防接種委託料につきましてでございます。事業の概要としましては、風しん第5期予防接種事業は、対象者が昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を発行し、最初に風しん抗体検査を受けていただいて、その結果、抗体価の低い方にMRワクチンをA類疾病の定期予防接種として実施するものでございます。対象者への案内方法としまして、平成31年当初は、抗体検査などのクーポン券等一式を送付し、令和2年度におきましては、ハガキを送付の上、申請に基づいてクーポン券の窓口発行にて対応しておりました。令和3年度につきましては、最終年度ということもあり、未受診者に対して再度クーポン券一式を送付する予定でございます。利用率についてでございますが、令和元年度の実績といたしましては、対象者が4,174人、抗体検査につきましては1,126人で27%となっております。また、予防接種につきましては274人ございまして、抗体検査の中では274人となっております。本年度、令和2年12月末時点では、抗体検査は166名で、予防接種をされた方は48名という形になってございます。

次に、2つ目のご質問、産後ケアについてでございます。産後ケアの内容です。本年度から新たに始めます産後ケア事業につきましては、心身ともにケアの必要な産後1年未満の母子に対して、委託施設での専門職による支援を提供する事業でございます。事業内容といたしましては、宿泊型、一般的にショートステイと呼びますが、日帰り型、デイサービスの2種類のメニューを設定し、ニーズに応じて選択していただけるよう実施させていただきます。

次に、不妊治療についてでございます。しばらくお待ちください。不妊治療の助成金につきまして、今年度の状況と実績でございます。令和元年度の実績につきましては、41件ございました。平均の助成額としましては4万6,037円でございます。令和2年度の実績につきましては、現時点で請求が14件来ておりまして、平均の助成額は4万7,550円となっております。令和3年度につきましては、5万円掛ける43組で予算を組ませていただいております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。風しん第5期抗体検査と、あと、抗体検査を受けていただいた後の接種の方の、いろいろ人数を聞かしていただきました。来年度がクーポン券を送付する最終年度になるということで、今、聞かせていただいたら、未受診者に対して送付していただけるということで、よろしく願いいたします。

それと、産後ケアに関してですが、今るる聞かせていただきました。私の知る限り、1年……。いいです。すいません。ありがとうございます。

そして、この積算根拠も聞かせていただけたらと思います。それと、やはりコロナ禍で、産後ケアというのはニーズもいただいていると思うんですけども、非常に大事な事業だと思い

ます。しっかりと周知の方もよろしく願いいたします。

一般不妊治療なんですけども、対象拡大を聞かせていただいたんですけども、そこがなかったかなという。葛城市においては、本当に所得制限がなしということで、一般不妊治療の助成をやっていただけてます。その中で、私も前回、一般質問させていただきました。その中で、事実婚に関してはどのようになってるかということをお聞かせいただきたいと思えます。それと、一般不妊治療と不育治療というのは、私はセットものやと思ってるんです。来年から保険適用になってきます。国は、今年1月に、不育治療の方は助成をされたと思うんです。でも、葛城市においては、本当に不育治療の助成がまだされてないということで、保険適用になるんですけども、なるまでの間の助成をしてない葛城市、ほかの市町村はほとんどやられてると思うので、その辺のこともお聞かせいただけたらと思えます。不妊治療とセットものやと思ってます。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井でございます。

まず、産後ケア事業の積算の根拠でございます。産後ケア事業につきましては、ショートステイにつきまして、一般家庭の課税のある方については本人負担6,000円として、1日当たり6万円という形で、1割の負担をしていただく予定でおります。それと、非課税の方については1,500円という設定で進めさせていただきたいと考えております。また、デイサービスについては、一般家庭の分については3,000円の負担していただいて、非課税の方は750円の負担。そして、多胎児加算、双子の方とかの場合については、本人の負担をなくすという形で進めさせていただきたいと考えております。その上で、予算の積算の根拠ということになってまいります。まず、宿泊型を利用した場合に市が施設に支払う費用といたしまして、その分、一般の方の場合だと5万4,000円掛ける3人掛ける4回という形で、64万8,000円を積算させていただきました。また、宿泊型、非課税の世帯の方、もしくは生活保護の方の場合については、5万8,500円掛ける2人で4回で46万8,000円。多胎で宿泊型を利用した場合という分についても、一応予算として見ておかなければいけませんでしたので、宿泊型の分は、そのまま事業所に支払う分として、3万円掛ける1人掛ける4回で12万円。そして、デイケアを利用した場合に市が施設に支払う場合といたしまして、デイケア型の場合は本人負担が3,000円で、市の負担としましては2万2,500円掛ける3人掛ける7回、47万2,500円。そして、市民税非課税の方等がお受けになられた場合の分ですが、その場合は本人負担750円、市の負担2万4,250円掛ける2人掛ける7回、33万9,500円。そして、先ほどと同じく、デイケアでも多胎の場合の加算として、1万2,500円掛ける1人掛ける7回で8万7,500円。今回積算しました内容は、そういった形になっております。

それから、一般不妊治療につきましては鬼頭の方から答えさせていただきます。

増田委員長 鬼頭課長補佐。

鬼頭健康増進課長補佐 健康増進課の鬼頭です。よろしく願いいたします。

一般不妊治療の拡大ということなんですけども、葛城市としましては、所得制限もなしだったり、年齢要件もなしという形で、比較的对象を拡大した形で実施もさせていただいております。

すので、新年度につきましては、特に拡大ということはなく、予算要求させていただいております。それから、事実婚については対象とはしておらない状況です。

以上です。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。産後ケアの件、よく分かりました。ありがとうございます。本当にこのような事業を取り上げていただいて、本当にお母さん方の負担というのを取っていただいて、また元気になって子育てしていただきたいということと、そして、産後ケアについてなんですけど、これ、ご主人への周知も大事だと思うんです。奥さんがぱんぱんになってやる中で、ご主人がこのことを知ってることによって、ご主人の方から、こういうふうな制度があるから、行ってみたらどうやという後押しができる部分があるので、夫婦ともに、ご主人にも周知していただくようによろしく願いいたします。

それと、不育治療はセットものやとって、奈良県においても、不育治療の助成やってへんのは葛城市だけではないかなと、そのように私は把握してるんですけども、間違ってたらすいません。保険適用まで考えていただけたらと思うことと、事実婚なんですけど、これは、実際、国はされております。だから、早急に、本市においても、このところを加えていただきたいことを強く要望いたしておきます。

以上でございます。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。では、108ページをお願いします。

清掃費の塵芥処理費の中の12節委託料なんですけれども、まず1点目、ごみ焼却施設運営管理委託料2億7,111万8,000円。まず、これの内容説明を1点目お聞きしたいと思います。

2つ目が、そこから下へ行って、資源ごみ収集事業のリサイクル施設運営管理及び資源ごみ収集運搬処理委託料です。これ、8,580万円計上されてます。昨年、1億6,195万3,000円という計上の中で、今年これだけ下がってるわけなんですけれども、これ、契約、入札になったというふうに聞いているわけなんですけれども、もう既に新たな体制でスタートされているというふうに聞いてます。その中で、これだけ下がり、本当にちゃんと住民サービス、住民の苦情もなく、サービスの質も落とすことなくできてるのかというところ、本当にこの予算内で令和3年度やれるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

3つ目は、それに関連してなんですけれども、この8,580万円、先ほど言いましたように、もともとは1億6,100万円だったわけです。これは市長にお聞きしたいんですけども、この契約に至った背景です。私は一般質問の中でもずっとさせていただいてるんですけども、当時、もともと一番初めやってらっしゃった業者を、コンプライアンスの問題があるというところから排除して、一者随契がずっと続いてきたわけです。一者随契で来られた中で、この1億6,195万3,000円、3年間の一者随契が行われてきたわけなんですけれども、これが急に8,580万円まで落ちてるといって、7,000万円以上の開きがあるわけです。そうすると、今まで随意契約だと1億6,000万円かかっていたものが、急に入札になって8,500万円。この差

額に対して市長がどういうふうに受け止められてるのかということをお聞きしたいと思うんです。私は何が言いたいかといいますと、今スタートしたばかりなので、これが本当にやっていけるのかということも先ほど聞きましたけれども、ここまで下がって、サービスの質を維持しながらできるということになってくると、本当に、以前の1億6,000万円で一者随契、しかも3年以上の長期契約というものの在り方がどうだったのか、検証されたのかということをお聞きしたいんです。ここに対して市長は、利権政治からの脱却ということも掲げておられますので、どういうふうに取り組んでいかれてるのかということ、ぜひ直接お聞きしたいと思っています。

以上3点、お願いします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、ごみ焼却施設の委託料の説明でございます。こちら、クリーンセンターの長期包括管理運営業務委託といたしまして、令和3年3月1日より令和12年3月31日までの9年1か月の長期包括契約でございます。契約金は、税込み24億6,151万5,342円でございます。今年度3月分、税込みで2,145万7,788円。来年度からは、年ごとに税込みで2億7,111万7,506円、1か月にしますと2,259万3,125円になります。事業の内訳でございますが、まずは人件費、こちらは15人です。年間9,000万円、1人当たりで換算しますと600万円でございます。ですので、9年1か月で8億1,750万円。次に、一般管理費、これは年に1,000万円、9年1か月で9,099万8,569円です。次に、各種保険料でございます、これは、年に399万6,400円、9年1か月で、概算ですけども3,630万円になります。次に、環境測定費が年に400万円、9年で3,600万円。次に、薬品とか燃料費でございますが、こちらは1,732万7,873円、9年1か月で1億5,733万3,106円になります。次に、電気代です。こちらは年に3,724万円、水道代575万円、9年1か月、合わせまして3億9,089万3,860円になります。次に、法定点検を含む定期点検等の費用ですが、こちら、年に1,600万円、9年1か月で1億4,486万円になります。次に、整備補修事業費でございますが、9年1か月で5億2,800万円、補修計画は年によってまちまちですが、1年当たり約5,800万円になります。最後に、その他業務といたしまして、警備委託料、清掃費、それから植栽管理費などが、9年1か月で3,592万8,000円になります。こちらが委託料の内訳でございます。

それから、リサイクルの、今現在、概算ですが、大体年間で7,500万円、前年度から比べますと減になっております。その分で、委員の心配されてるように、業務の方が滞りなくやっていけるのかということですので、今現在、3月になりましたが、1か月ちょっと稼働しておりますが、今のところ、大きな問題もなく、スムーズな状況で運営の方を行っております。今後とも、こちらの監視をしながら、更に上を目指して、事業が成功するように行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。

3点目、質問いただいているのは、まず担当部長として、ご心配かけております7,000万円以上の開きが発生して、その差額に対して以前の検証を行ったのか。また、今回の経緯についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本市では、平成29年度から令和元年度までの直近の3年間の受託業者との委託契約について、市議会の本議会をはじめ、所管いただく常任委員会、また予算、決算特別委員会などにおいて、断続的に、市民の代表の声として、複数の議員から、随意契約の在り方や契約金額、あるいはリサイクル施設運転管理業務との組合せ等を中心に問題を指摘されてきたところでございます。このようなことから、それらを考慮し、検証期間も十分にいただいて、検討を重ね、今回、これまで3年間の長期継続契約の期間が満了することも1つの区切りとして、今回は、契約の原則であります、公共性、経済性、機会の平等性に優れる一般競争入札を行うという結論に至ったものでございます。この結論に至るまでには、当然、コンサルタントの検討、さらに内部での検討、そして、それまでの受託業者にも何度もお伝えし、交渉、議論を重ねてまいりました。そのために、本来であれば、令和2年4月から新たな契約をスタートすべきところ、令和2年8月の入札公告、11月の契約締結、2月稼働となってしまったものでございます。しかしながら、これまでの随意契約も、今回の一般競争入札も、いずれの契約も、それぞれの時点におきましては、検討をよく重ねた結果、最適な方法を選択した、意味あるものと判断いたしております。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 ほとんど部長の方から答弁しておりますのでと思ったんですけども、私の方からは、感想という部分も、たしかおっしゃってましたので、その部分についてお話しさせていただけるのかなと思っております。長期契約、3年契約されてました部分といいますのは、私が就任する直前に実は契約されたものですから、私は、その契約の経緯についてあまり詳しくは存じ上げません。ただ、行政がどういう形態で契約するのかというのは、いろんな手法があるものだと思っております。契約すべき事象において、公共性といいますか、建物を建てるであるとか、何らかのコンサルタントの委託契約するとか、いろんなパターンが種類あると思うんですけども、ごみ収集業務というのは、ある種特殊な業務であるということは事実でございます。葛城市、34平方キロメートルあるわけなんですけども、その中で1万5,000世帯のごみ収集をするということになりますと、なかなか大変な作業である。ごみ収集業務というのは、途絶えることができない業務でありますので、そういうことも判断の中に入っていたのではないかという認識でございます。

委員の方から、一般質問等で幾度となくご質問いただきました。そのたびに、私の方は、見直しをさせていただきますという答弁をさせていただいておりました。ようよう、その見直しができまして、一般競争入札という手法を用いることができました。そこに至るに当たりましては、部長が答弁いたしましたように、いろんな検証を重ねております。これが一般競争入札ができるのかどうか。できるのかというのは、それをした後のことが、実は一番問

題でございまして、入札はしたけども、その業務が安全に速やかに執行できるのかどうか、遂行できるのかどうかというのが非常に問題でございましたので、入札が終わりまして、その準備期間ございましたけども、今現在、ごみ収集業務入っておりますので、日々、担当の方に確認をして、問題がないのかというのは、今検証してる最中でございます。まだ始まりまして数か月でございますので、その結果についてどうのこうのという、今のところはスムーズにいておるわけなんですけど、もう少し期間を見た中で判断していかないといけないのかなと思います。

3か年の契約から一般競争入札に変わったことによって、その単価に変化があったというのは事実でございます。その部分については、非常に行政としてはありがたいものだという判断をしております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、先ほど白澤所長の方からご説明いただきましたごみ焼却施設運転管理委託料は、昨年6月の25億円の債務負担行為を組んだ、その中から9年の契約ということでされたと思います。非常にいろんな多方面から検討された中で契約をしていただいたとは思いますが、これも、これ、私、本当にどうなのかなと思うのは、今までの契約が、言ってみたら、新しくリサイクルセンターが立ち上がってから3年間は運転管理委託を9,000万円以下でやってるわけです。昨年は、それプラス長期の契約のこともあって予算を少し多く取られてますけれども、結局、今回、年間2億7,111万8,000円になったということは、それだけの上積みが何かというと、長期的な補修も兼ねてという、修繕も兼ねてということだと思えます。このごみ施設、建てられてからまだ4年しかたっていないわけです。どれだけごみ焼却施設が年々経年劣化していくのか。焼却によってどれだけ改修が必要なのかということはあると思えますけれども、本当に毎年これだけの補修費かかってくるのかなというのは、私、言ってみたら、一気にどんとかかるところがあって、その大きいところをならしてという契約だとは思いますが、それでも毎年こういうふうにかさんでくると、本当に経常収支を圧迫していくと思えますし、どうなのかなというところは感じてます。これに関しては詳細にお答えいただきましたので、またほかの委員も聞きたいと思えますので、この辺にしたいと思えます。

リサイクル施設運転管理、資源ごみ収集運搬処理委託料のことなんですけれども、入札が行われてから順調に収集もされてる。市民の方にも迷惑がかかってないということで、私も安心しました。その中で、今後も、市長もおっしゃられましたけれども、しっかりと検証といえますか、それでやっていけるのかということ、担当課の方でも、原課の方でも、しっかりとやっていただきたいと思えます。

それは結構なんですけども、3つ目に関して、部長から、どの契約も検討を重ねた意味あるものということでお答えいただきました。本当にそうなんですか。私、一番初めの契約に関して言うと、先ほどコンプライアンスの問題があって、その業者を排除して、今の1億6,000万円で契約した業者に替わった。それで、ずっと随意契約、一者随契やってきてるわ

けです。最近、議会では、市内業者育成であるとか、それから、地元の業者に対する配慮なんかも必要なのではないかという議論もありますけれども、もともとコンプライアンスの問題があったときに、その業者を排除する。そして、そこにしかできない。それで一者随契が起こってるのではないかという懸念を私は持っているわけです。そうでなかったら、なぜ今回これだけ値段が下がるんですか。今まで随意契約でやって1億6,000万円かかったものが、急に入札したら8,580万円。普通に考えて、理事者の皆さん、1億6,100万円の3年半の随意契約は、普通に考えてあり得るんですか。そこを、いや、検証を重ねた意味あるものと言われたら、どんな検証を重ねたんですか。それをもうちょっと聞かせていただきたい。特に、これだけの金額が下がる。これが、新たな業者に替わって、そこだけがこれだけ安くやってくる。それやったら私分かります。今まで1億6,000万円でやってらっしゃった業者、幾らで入札しはったんですか。私、この間、一般質問でも聞きましたけれども、9,000万円以下じゃないですか。ということは、同じ事業をやって、1億6,000万円の事業を9,000万円以下で今回できる言うたはるわけでしょう。この間の、ずっと私いただいてた答弁でいうと、以前から人件費が上がると。経費が上がると。だから1億6,000万円は妥当なんやという答弁をずっといただいてたじゃないですか。でも業者は9,000万円以下で応札してはるじゃないですか。この差は何なんですか。私はずっと、他者を排除して、1者しかできないような状態にして、それでずっとこれをやってきたんじゃないですかと。こういうところに利権政治の構造はないんですかということ、私、市長にずっと聞いてきました。12月議会では、市政検討委員会でもこういうのを取り上げられたらどうですか。検証されたらどうですかということ言うたわけです。その後、まだ本当にそれでも、これが検証を重ねた意味あるものやおっしゃるのであれば、その根拠をちゃんと示してください。これ、1回予算議決したら、下がったからよかったなという話じゃないですよ。1回予算議決したら、我々議員は、市民に対してこの予算の説明責任があるんです。もちろん執行責任は理事者側にあるんでしょうけれども、これ、聞かれたときに、どう答えるんですか。今まで随意契約やったら1億6,000万円やってんけれども、入札したら8,500万円になりましたと。ほな、何で今まで入札しはりませんでしたんと言われたときに、どう答えるんですか。こんな議決できないですよ。しっかりとその辺の理由、もう一回聞かせてください。検証を重ねた意味あるものとおっしゃるんやったら、それ、どういうふうに検証を重ねられたのか。どう意味あるのかということ、市長、聞かせてください。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村です。

まず、私の説明からの、再度質問いただいていると思いますので、私の考えというか、説明をさせていただきます。検証を重ねたということにつきましては、これも本会議で両方の角度から質問をいただいたときに、積算根拠というのを示させていただいて、そのときの1億6,000万円の、委員おっしゃっていただいたように、労務単価が上がってますということとか、あるいは平成23年の東日本大震災によって、それは影響を受けてますとか、あるいは消費税がその間2度にわたって上がってますとかいう説明をし、そして、平成23年に起こった、

もう一つの、以前の業者が、なぜこの額を入れたかについては、私はその業者ではないので、そのことは私が答えるべきではないと思います。どうして入れたかについては、また別の問題だろうと思いますが、私がそのときの記録を見てる範囲では、市長もおっしゃったように、ごみ行政というのは、不断なく、1日も空けることできませんので、そのときのタイミングとしては致し方なかったのかな。それまでに今申し上げましたことは検証したということだと解釈しております。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 先ほども申し上げましたけども、その当時の行政が適正な判断を、私はしてるんやろうと思います。といいますのが、クリーンセンターを立ち上げるに当たりまして、ごみ収集というものがどのような形でできるのかという不確定要素が入った中での業者選定があったのではないかということは考えられるところです。ですので、私が就任してからは、ある種、見直すべきところもあるのではないかという判断の下に、内部的に見直し作業を進めたわけなんですけども、ただ、その中でも、行政が持っていたデータについては、その当時、就任するまでのデータはそのまま来てるんだろうとっております。それが高いのか、安いのかというのは、私には分かりませんが、現実として、1億6,500万円から8,580万円に落ちたことは事実でございますので、その部分については、これから研究、検討を重ねる必要があるのではないかと。それも、先ほど申し上げましたように、もう少しスパンを長く見た中で検証すべきかなと。今始まったばかりで、現場の方もかなり気を遣った中で、手伝える部分はないのか、不手際はないのか、いろんなどころで気を遣ってると思いますけども、それがあつた種、普通のサイクルに入ったときにどういう形になるのかというのは、見ていく必要があるのかなという思いがしております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 今、市長がおっしゃられてるのは、2つ目の質問の話なんです。だから、これが8,580万円のできるかどうかというのは、これから見ていかんとあかんし、この金額のできるのであれば、それは葛城市にとってプラスでしょう。ですから、その話はいいんです。私がしてるのは、利権政治の在り方、それに対するメスをしっかりと入れていく気があるんですかということ聞いてるわけです。これに関しては、前市政がやったことで片づけられてますけれども、そのときの適正な判断があったかどうかという検証は、私は、阿古市政になってからされてると思えないわけです。このやり方を許したら、例えば、ほかのコンプライアンス問題を盾にして、今、既存の契約業者に対して、これはコンプライアンス違反があるから排除せえというようなやり方ができるわけです。そんなことを行政の中で、そんなゆがめられたようなことを許していく、今後もこういうことが再発防止をせずに止められるんですかと聞いてるわけです。だから、市政検討委員会でも、だからこれに対して、検証しますと。ちゃんとこれに対して調査します。原因究明します。そう言ってくださったら、私は、はい、分かりましたと。これに対してやってくださってるみたいですよというふうに市民の方にも説明できます。でも、これは適正やった、このとき適正な判断やったと言われたら、どう説明す

るんですか。こんな私、説明できないですよ。今まで随意契約やった業者が、それは部長おっしゃるように、業者の判断でしょう。でも、実際応札してるということは、できるということじゃないですか。そんなものを、単年度契約でやらなあかんものを、無理無理3年間も契約結んでおいて、そこに何らかの行政の問題がなかったのか。その調査もできずに、何が利権政治からの脱却ですか。これは、そのまま市政検討委員会なり、何なりで、もう一度再度検討する、検証する、再発防止に努める、そういう前向きな答弁もらわなかったら、こんな、はい、そうですかと言えませんよ。その辺だけ、3回目ですけど、市長にだけ、もう一回だけ、委員長、聞いてもらえませんか。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 繰り返します。この問題につきましては、いろんな検証を重ねました。重ねた結果、一般競争入札でやれるのではないかという判断でさせていただいたということでございます。ですので、私が就任する以前の行政が判断して、クリーンセンター立ち上げに当たって、ある種、特殊な要因に重きを置かれたのかなとは思いますが、そのことについて、行政は継続ですけれども、その当時はその当時の判断があったんだと、私は認識をしております。先ほどおっしゃいますように、利権政治からの脱却というのは私の公約でございますので、その公約どおり歩んできたつもりでございます。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。内野委員及び梨本委員と関連するようなことになろうかと思ひます。まず、99ページのところになりますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費の5目母子保健事業費の中の産後ケア事業委託料についてであります。先ほど内野委員も質問したところではありますが、これについてまずお聞きしたいんですけれども、予算案で上がってきております。だから、具体的に動きはあるんだろうと思うんですが、どういう場所でやられるのか。それから、ケアをされる人、それはどういう人であるのか。そして、私、時間も大変大事だと思ひてます。これがどういうふうな形で運営を考へて予算化されてるかということについて、まずお伺ひいたします。

それから、2点目ですけれども、108ページで、先ほど梨本委員の質問がありました。4款衛生費の2項清掃費の2目塵芥処理費の中の、事業でいうと可燃ごみ処理事業の中のごみ焼却施設運轉管理委託料問題。それから、併せて、資源ごみ収集事業、これは資源ごみの方ですが、クリーンセンターの方の問題。これ、先ほど2つほど梨本委員からご質問があったと思ひますが、まず最初に、私は、予算の事業説明におきまして、昨年度まで3年間、非常に不透明な説明がされておりました。可燃ごみ処理事業の中に資源ごみ事業のクリーンセンター運轉管理、それから、資源ごみ収集事業も一緒に入れて、可燃ごみ処理事業として計上してたと。資源ごみ処理事業は、昨年まで300万円余りです。これが3年間続いて、中身が不透明な形での説明があったことについて、私ずっと指摘して、やっと新年度につきましては、可燃ごみと資源ごみときちっと分けて、それなりに正確に反映した予算案になったこと

は感謝します。その結果、資源ごみ収集事業費はおよそ9,600万円と正確な形で記載がされたということについては、改善されたと思いますが、そこで質問なんですが、資源ごみ収集事業の方が、先ほどからあるように、入札で大きく減額となりました。約8,000万円を超える減額になったんです。そこで私は、可燃ごみの方に計上されてますごみ焼却施設運転管理委託料、ここに従来、資源ごみの、クリーンセンターの運転管理及び資源ごみ収集運搬処理事業費が、ごみ焼却施設運転管理委託料に全て含まれておりましたから、ここが8,500万円ぐらい減額になるのかなと思って、新年度のこの同じ項目、ごみ焼却施設運転管理委託料を見ますと、今年度2億7,000万円余り、新年度は2億9,000万円余りと2,000万円増えちゃったんです。だから、私、あれ、何で増えるのかなと。8,000万円ぐらい減額すべきところ、何で逆に増えたのかなと思いますと、実は、これは長期包括契約ということで、昨年来、可燃ごみの焼却炉の契約が3年で切れたために、今後どう運営するかということで、新たな契約を結んだと。その結果、これが大きく前年度と比べても上がるようになったんだろうと思います。それは先ほど梨本委員が質問されたことなので、もう一回、重なるかもわかりませんが、そのことについて伺います。

今、タブレットを使えますので、タブレットで過去の議事録が見られるんです。これが実は非常に不便で、このタブレットを見るのは。タブレットでホームページが改善されたというふうなことですけれど、議会のページは全然改善されてませんけれども、細かい字を大きくしながら見るんですが、令和2年第4回定例会で、川村厚生文教常任委員長の方から、この長期包括運転管理業務委託について、9月中に交渉を重ねて、契約の締結の予定でありということで、スケジュールがこのとき紹介されております。それについては、10月中にプロポーザル等を含めて契約して、1月以降、試験運転管理も含めていろいろやりながら、令和3年4月1日からやるということになってるわけですけれども、これについて、どういうスケジュールでこれまでやってこられたのか報告がなかったの、入札金額が幾らなのか、それも含めてお伺いしたいんです。実は、これについては、長期包括契約ということで、債務負担行為やっておりますその金額と、実際の入札金額と、予定価格としてかけてると思いますが、実際の契約金額が幾らになったのか。そこら辺、どれぐらい減額できたかということが興味がありますので、その件についてお伺いします。長い説明になって申し訳ありませんでした。ごみ焼却施設の運転管理事業における経緯についてお伺いします。これが2点目です。

3点目は、これはずっと私が長く質問してるところです。その上の、犬猫死体処理委託料ということで、今年度も280万円ほど計上されてます。令和元年度の決算では370万円余り、犬、猫の処理にかかっているということで、これについて改善を求めたところでもありますけれども、どういうふうに改善されて、こういう予算の計上になってるかについてお伺いします。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井でございます。

産後ケアの場所、人、時間についてでございます。まず、場所でございます。今現在、この事業をやっている事業所が周辺に1か所しかございません。葛城市内にはございませんの

で、近隣の自治体の助産院で実施する予定でございます。また、助産院での人ということになりますが、これにつきましては、通常、助産師、そして看護師を配置しているという形で実施する事業でございます。また、時間についてでございます。これにつきましては、通常、子ども、母子保健型の利用者支援事業を通じて、ニーズのある母子を把握して、必要な時期に必要な支援として産後ケア事業の利用に結びつけることを考えておまして、利用日数の制限につきましては、ショートステイは6泊7日、また、デイサービスにつきましては7日以内とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

私の方から、まず長期包括契約の方、そちらの前年度からの増額について説明させていただきたいと思っております。令和元年度でよろしいでしょうか。令和元年度決算額、運転管理委託料が8,797万8,000円でございます。そこに今回の包括に含まれる費用を、概算ですが、先ほど説明いたしましたように、7,400万円という形になります。こちらを足し込みますと1億6,197万8,000円になります。ここで包括契約との差額が1億1,300万円ほどになります。この金額を差し引きしますと、1億913万9,506円というのが年間の増額という形になります。当然のことながら、過去3年間、瑕疵担保付で契約していただきましたので、修繕費、保守点検費用が含まれておりません。先ほども説明したように、点検費が1億4,486万円。整備補修費5億2,800万円を足しますと6億7,286万円になります。1年に換算しますと概算で約7,500万円。さらに、新たに契約の中に含まれました受入れ作業員3人の人件費が1,800万円。その他業務399万2,000円、合わせて9,700万円になります。こちら、一般管理費、年間1,000万円等を考慮しますと、大体同等の金額になるということでございます。

スケジュールです。令和2年9月9日から25日まで募集要項等の公表を行いました、1次審査の結果通知を9月28日から30日に行いまして、提案書類の受付を10月1日から11月20日、それから、プレゼンテーションの方を11月下旬に行っております。それから、優先交渉権の決定を12月下旬に行いまして、下旬に基本協定書の締結をさせていただきました。そこから業務契約の交渉、これは主に契約金額の交渉になりましたが、そちらの方を、通常でしたら早いこと決めなければいけないんですが、決定した業者が、今まで契約していた業者と変わらなかったということで、その辺のところ、時間を取らせていただきまして、契約を2月1日に行わせていただきました。業務開始は3月1日からということでございます。

それから、犬猫の方でございますが、今、月平均15件、1万3,000円ですので、実績といたしましては、令和元年度が194件だったのが、令和2年度2月末時点で131件となっております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 どうも質問したことがお答えいただけてないので、もう一回、趣旨も含めて言いますけれども、これ、一者随契ですよ。プロポーザルで応募したのは、たしか1者でしたね。です

から、一者随契になって、そこで契約金額に当たって、先ほど説明がありましたように、これまでの業者だったので、その間、多分交渉されたんだと思うんですけども、実際、交渉過程で何%ぐらい減額になってるのか。つまり、一者随契になると、先ほどありましたように、入札と違いますから、非常に厳しいことになると思うんですが、そういうことを私は聞きたかったので、経過とともに金額をお聞きしたかったんですけど、これについて改めてお伺いしたいと思います。

最初に戻りますけれども、産後ケアの問題ですけれども、これ、葛城市内にないということでありました。それで、産後鬱の問題に関わることですので、お母さん方、大変、産後の後、とりわけ支援をされる方が少ないところでは非常に不安に感じられるということで、窓口は取りあえず市の方で持っていて、そちらにつないでいくということだろうと思うんです。そこで、私、昨日、夕方ニュースを見ておきますと、産後ケアの取組を既にやっておられる市町村がありまして、預かるお子さんの年齢がまちまちなんです。3か月までの乳児までの方を預かるとか、半年までとかいうことがあって、今ここに1年というふうにありますけれども、1年というふうな、国の多分方針でそうだろうと思うんですが、現場から、1年になることについて、乳児の本当に生まれたての赤ちゃんで静かにケアせなあかんとところが、実は1年になって、しっかりしたお子さんが来られたりすると、非常に困るというふうなことがあったりしたんです。そういうことを報道されてました。こういう問題もあるんだなと思ったんですが、そこは、向こう方の、これから委託する先と十分連絡を取って、本当に実態に即したものになるようお願いしたいと思います。これは意見だけになります。

それから、クリーンセンターの方の問題ですが、2回目の質問になりますけど、先ほどご答弁の中に、作業員3人分の人件費等が、という声がありました。これ、だから職員と違って、この契約の中にこういう形で人件費が含まれてるのかなというふうな感じがしたので、そこは確認のためお聞きしたいんです。実は、今、白澤所長がおっしゃったように、昨年度までは、焼却炉施設運転管理業務は大体8,000万円余り、8,500万円前後だったと思います。それが今回、ごみ焼却施設運転管理委託料が2億7,000万円になってると。1億1,000万円ほど増額になってるんです。実態として。その中身についていろいろお話しされたので、これはまた後でいろいろと精査せなあかんと思うんですが、作業員の人件費とかいうのが出てきましたので、これについて、どうなってるのかということをお伺いします。

それから、3つ目ですけども、犬猫の死体処理についてですが、これについては、改善された部分があるんだろうと思うんです。これはいろいろと不正があるのではないかと。実態として、現物を確認してないというふうなこともあって、写真でしか確認してないと。それについていろいろ不正があるのではないかとというお声もいただいて、いろいろ改善を要望してますので、どういうふうな改善がされたのかということをお聞きしたいんです。他の市町村で、こんなん払ってないですから。市の職員がやってるところもある。それから、放置してるところもあって、払ってないところがある。あるいは引き揚げて、冷蔵庫に入れて、それで職員がクリーンセンターに持って行って、実際経費を全く払ってないところもあるので、その中で葛城市はこういう事業をやって、膨らんでいくので、この間、問題視してきたん

ですが、改善がどのような形でされたのかということについてお答えいただけたらと思います。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

まず、人件費の件でございますが、先ほど1,800万円、3名分ということで説明させていただきましたが、これは、センターに持込みをされる業者、それから一般の方、そちらの受入れ作業です。その分、今までは直営でやっておりました。当然のことながら、予備人員という形で会計年度任用職員を採用させていただいておるんですけども、現場の方の休暇とか、さらには、ほかにもいろいろと事業ある中での人数の確保というのが難しくなったために、そちらの方も受入れに包括を入れさせていただきました。それで1名600万円、その3名で1,800万円ということになります。

そして、犬猫です。こちらの方は、長年いろいろ検証もさせていただきまして、皆さんにご心配いただいたこともございましたが、当然のことながら、今現在、件数減ってるとはいえ、土日に集中してるというのが実態でございます。うちの方といたしましては、とにかく現物を持ってこいということで、今年度、予算いただきまして、冷凍庫を購入させていただきまして、そちらを新庄庁舎に置いております。現物を持ってきて、確認をして、放り込んでいただくと。ですから、実際に動物の死体の処理というのを行っております。そちらは間違いございません。ただ、先ほども言いましたけれども、月曜日から金曜日の間、その間というのは、当然僕らが行くことになるんですが、今のところ、ゼロということはないんですけども、週に1件、あっても2件程度、それが土日になりますと2件、3件と集中している状態でございます。そこを踏まえまして、土曜開場等、それから祝日は集中しておりますので、そちらの方を検証するため、それから、例えば土曜日とか日曜日に僕らが出勤させていただきまして、そういう電話があったときは、現場に赴いた時点で確認をして、あるか、ないかというのは判断させてもらって、その辺で件数が減ってきたのかなと思います。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。犬猫の件は努力されているということで、ご苦労さまです。ありがとうございます。

ごみ焼却施設運転管理委託料に関わる、これ、大変増額になった中に人件費3人分が含まれてることが分かりました。つまり、今のご答弁だと、持込みの量と、これまで直営で職員がやってたけれども、なかなか難しいということで、3人分と。私、これ、職員の数減ってるんですか。減ってなくて、新たな増員で業者にその分が上乘せになってると。私、これが、要は仕様書なんです。設計書だし、仕様書だし、契約の中身なんですよ。それがきれいに整理されて、精査されて、オープンになってないと検証のしようがないんです。これ、ぜひ資料提供を求めます。つまり、この包括契約の中身、実際に具体的に何がどういう見積りでようになったのか。これ、ぜひ出してほしいんです。これは梨本委員が先ほど言ったことと関連があるんです。つまり、前任者、前任者とおっしゃるけれども、そのときにどういう契約内

容で、どういう積算見積りでやられてたのか。それに対して市の職員、あるいは行政の方がそれをちゃんと把握した上で、入札契約、随契ですけど、やられてたのかということが問題なんです。私はできてなかったと思ってるんです。これについては改めて何らかの場所でやってみたいとは思いますが、市長は、適正にやられたものだと判断しましたとおっしゃいました。果たしてそういうふうに適正な仕様書、設計書、入札見積りがあった上で適正にやられたのかどうか。これ、大きい問題なんです。今のこの件もそうです。3人の人件費が出てきました。明らかに高いんです。私の個人的な感覚かもわかりません。素人判断で。実はそこに3人分の人件費1,800万円が含まれたということですから、私は、どういう中身の具体的な見積り等によってこういう契約がされたのか。これ、資料も求めたいと思いますし、これは検証していくべきだと私は思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 今、108ページのことで、梨本委員、谷原委員、いろいろ言うてはるわけ、専門的なこと、わし、分からんけども、まず、債務負担行為、去年6月で25億1,511万5,000円。これは議決採ってるわけやな。そもそも債務負担行為というのは、私は限度額やと思うてるわけやけども、入札するときに、予定価格の決め方、債務負担行為丸々を予定価格として契約してるのかどうか。それと、今いろんな意見出てる。9年間で修理代5億2,800万円ですか。こういう話をしてるわけやな。今まで3年間でどれだけの修理代がかかってきたかとか、あるいは保守点検、3年間でどれだけかかったとかいうようなことで、ほんまに検証されたのか。私が思うのは、25億円という数字は、コンサルタントがこのぐらいかかるのと違うかと出てきた数字が即ではないのかなと、私は思ってます。この焼却の関係、合併前、私とこも焼却炉がありました。その中で一番問題になるのは保守点検のお金です。これが、ずっと年間通じて、旧當麻の場合は2,000万円、ずっと来られた。平成18年から、切ってください。必要なときに点検やってください。事実それでずっと、今、平成29年、稼働するまで、それで来られたということもあるわけや。修理箇所、どこが悪うなるか分からんか分からん。今の人は経験ないかもわからん。しかし、前任者にも聞き、大体この炉であったら、どんなところが修理に多くかかってくるのかということもいろいろ検証した中で、この予定価格を幾らで決めはったのか知らん。予定価格を教えてもうたらええと思うけども、そういうようなことをしたのか。

それと、例えば、今年最初の契約やけども、令和3年度でどれだけの修理が要するという見込みをされてるのか。炉がだんだん年たってきたら、修理もかかってくる。10年ぐらいやったら、そんな大きな修理かかってない。旧新庄の炉は、昭和47年からずっと来て、こんな大きな修理代はかかってないと私は思います。しかし、これ見てたら、5億2,800万円、9年間でこれだけの修理費しか見てない。あとはかかってます。果たして今いろんなことを教えてもうたらええと思うけども、今、現実に炉の運転に何人張りついてるねんということです。それと、今、谷原委員が指摘されたように、受付業務というのか、それも、なぜ委託のここ

へ入れるのか。単年度、今言うてる会計年度任用職員、これも非常に多く採用されてる。例えばそういうような人にここに当たってもろうたら、1人600万円も要りません。なぜ、この600万円を、たまたま今、谷原委員の質問で600万円という話が出てきたけども、何でそんな高い金額で受付業務をせなあかんのか。いろんなことをほんまに積み上げて、契約が24億6,151万5,342円かな。これ、債務負担行為、単純に割ったら、落札率97.8%や。こんな率の高い随意契約をしてたら、財政はもちません。たまたま競争入札できへん。誰も寄ってこうへん。勝ったのかもわからん。それであつたら、予定価格を決めるときは、何人か来てくれることであつたのかもわからんけども、一者契約すると交渉して、契約の段階で少なくとも、10%ぐらいまけてもらわんと、随意契約の意味がないと私は思います。そういうことで、一遍教えてほしい。

それから、いつも聞く焼却の量です。直営収集の量、それから持込み。それと残灰。どれだけの量をこの予算で見られるのか。それも一緒に教えてほしいと思います。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、予定価格等、債務負担行為のお話が出ておりましたから、私ども、債務負担行為というものを予定価格の方に設定させていただきました。これにつきましては、もっと高い金額というのが出ておりました。そこをその時点で減らしまして、ぎりぎりの予定価格という形で債務負担の方を起こさせていただいておりますので、その辺についてはご了承いただければと思います。

それから、修繕の話も出てまいりましたが、こちらは、言うように、当然、1年目、2年目、3年目と額が変わってきます。過去、瑕疵担保付の契約で行ったときの修繕というのは、当然ありましたけれども、まだ稼働して3年、4年ということなので、大きな修繕はなかったと思います。その辺の実際の修繕費というものは、うちの方では把握はしておりませんが、そんなにはなかったかなと思います。ただ、これが4年目、5年目、それから実際には十三、四年という形になりますので、例えば2年目でありますと約5,000万円、3年目ですと3,700万円という形で、年によって修繕する内容は当然変わってきますが、まちまちの金額になっております。それで合計といたしまして先ほどの説明した金額になってくるということでございます。点検費の方も同じことございまして、こちら、点検費、法定点検含めた保守点検も含めると、年間に1,500万円程度の金額がかかってくることとなります。そちらの方でご理解いただければと思います。

以上です。

増田委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本です。よろしくお願ひします。ただいま岡本委員からご質問あつた件について、ご回答させていただきます。

2月末現在で、ごみの量につきましては約9,420トン。そのうち、直営等で収集してる分につきましては5,792トン。あと、許可業者とか、一般の業者につきましては、約3,628トンとなっております。そのうち、今年度、焼却残灰につきましては、2月末現在で約1,500ト

ン、埋立ての方に持って行かせてもらっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 所長の説明から聞いとったら、切り詰めて、債務負担が即予定価格やということを言うてはるわけやけど、それは事実か分からんけども、債務負担の決め方と予定価格の決め方はおかしいのと違うかなと私は思います。さっきもずっと説明しましたやんか。そういうことはきちっとやってくれたと思うけども、今の答弁では、どうもそんな積上げしてるように思われへん。今言われたように、何も揚げ足取るのと違います。保守点検1,600万円というて、今、1,500万円とかいう話で、間違うたらあれか分からんけど、1,600万円ということは、恐らく2,000万円からかかっているのと違うかなと。勘で言うたらあきまへんで。そんな金が必要かということです。保守点検の中で。メーカーも銭もうけせなあかんわけやん。私は、こうするとき、例えば、同じ会社の炉を使うてる行政やなしに、ほかの行政でも、いろんなことを聞いて、瑕疵担保が何年あったのか知らんけども、もう既に去年で、3年でろ過機の集塵機の部品の取替えをやってはるわけや。これでも予算は2,600万円かかっているわけやんな。これが高いか、安いか、わしは分からんけども、本来から言うたら、3年なら3年あるのやったら、そんなも分かったはずやから、それも含めてあったのか。1年しか瑕疵担保なかったら知らんけども、この業界の決め方というのは、なかなか難しい。そやから、今さら何を言うてるねんということになるのか分からんけども、ほんまに今、谷原委員とか梨本委員が言うたはるように、契約してもうたら、とにかく9年間、これで行かなあかんということはよう分かるけども、ほんまにこれ精査をせんと、1年に、去年、1億3,000万円ぐらいだったと思う。それが倍からになってきたら、誰しも、何や、これと思うのは当然やと思う。担当としたら、いやいや、修理代もかかりますねん、点検費用もかかりますねんと言うかもわからんけども、今、1つにばかりこだわるのやないけど、受付で1人600万円も出すようなことを平気でぼんとされたら、それは、ここで委員も、何やねんと思うの当然やと思います。そやから、文句ばかり言うてるのやなしに、みんな、本当に財政苦しいんやということを各課で認識しないと、なかなか葛城市の財政というのは戻らんと私は思います。もし、それで答弁できるんやったら、もうちょっとまじな答弁をしてもらいたいと思います。ごみのやつは分かりました。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村です。

いろいろとご心配いただいております。これにつきましては、去年、説明の中でも多少させていただいていると思うんですけども、LCCコストの計算で、応札の意思を示した業者2者の見積りの低い方に、更に減額率を掛けた分で、そこで一旦落とした債務負担行為をお願いしたところでございます。そして、修理等についての経費がかさむということについては、もちろん今後確認を再度させていただきますが、これまで新しい、平成29年稼働の3年間の瑕疵担保でありました。そういうところで、我々としても、どこに故障箇所が年次を追って発生してくるのかということ、ほかの類似団体等も調べまして、また、もちろんコン

サルタントにもその資料を出していただいたりしながら、リストアップをして、検証したところでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 3回目で答弁もらわれへんけど、ずっと聞いてたら、近隣の町村の調査をしたというふうには受け取れできない。自分だけの考えやなしに、近隣も調べて、経験のある人にも聞いて、私はやるべきやというふうに思います。コンサルタントと金額を決めるときでも、コンサルタントはプロやから、どうやこうやと打合せしてきはったと思う。1年かけて。そやけども、今言われてるような、指摘を受けるようなことも入れてあるということになってきたら、例えば、これできるのか知らんけども、簡単に言うたら、人件費3人分見てあるわけやろう。これカットしますと、例えば。こっちで直接しますということが、もし、できるのであれば、そういうようなことも考えてもらいたい。大きな金額ですよ。1年に対して1,800万円か。そうか知らんけども、9年いったら何ぼになるねんと。億という金になるわけやから、そこらも、3回目で回答もらわれへんか知らんけども、私は、そういうふうなこともできるということを、やってもらえるということで、終わっていきたいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 私は1点だけ。97ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の13番目の使用料及び賃借料の新型コロナウイルスワクチン予防接種予約システム使用料。これ、補正のときに100万円か何かで上がって、僕、今、資料なくて確認できないんです。上がってきて、前も同じような質問したと思うんですけど、更に600万円かかるというのは、これはどういうことなのかお聞きしたいのと、前もお聞きしたんですけども、LINEで予約を取れるようにするという、それはいいんですけども、どこでLINEを載せるのか、どういうアナウンスをするのか、イメージが湧かなくて、もう一つが、LINEで友達になっていただいて予約するという仕組みと思うんですけども、LINEのタイトルが何になるのか気になったので、この3つをお聞きしたいです。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東です。よろしくお願いたします。ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えをしたいと思います。

これは、市長の施政方針にもございましたように、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴いまして、市民の皆さんから、ワクチンの予約につきまして、コールセンターでの電話予約というものはもちろんですけども、今、副委員長申されましたように、無料通信アプリLINEで予約できるシステムを導入いたしまして、24時間受付可能な対応としたいと思っております。補正で上がりました100万円は3月分、今月分です。その初期設定分の50万円と使用料の50万円で100万円補正をさせていただきました。今回600万円上がっておりますのは、毎月の使用料50万円掛ける12か月分で600万円ということで上げさせてもらっております。

あと、どうやって知らせるかということでございますけれども、4月以降、広報かつらぎを通じまして市民の皆さんにお伝えをしたい。また、ホームページ等でもお伝えをしていきたいというふうに思っております。また、接種券等にもこのような内容を書きまして、個別に郵送させていただいて、周知を図っていききたいというふうに思っております。あと、タイトルですけれども、葛城市公式アカウントで今のところ思っております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 イメージが違って、無料通信アプリLINEを使った月々の使用料がかかってくるという、何かよう分からん、システム開発したところに、買い取れたりはできない、月々で払わなければならないということですか。これ、ということは、12か月後にはやめたりもできるということになってくるんですか。僕、何が言いたいかといったら、先に、接種2回するわけじゃないですか。LINEでは1回だけ、2回ともそこでできるんですか。2回目のアナウンスというか、LINEでどういうふうにするのかというのを1個お聞きしたいのと、もう一つは、僕、前も言ったと思うんですけども、こういうLINE等で今、公式葛城何とかと言わはったと思うんですけども、そういうふうに葛城市の公式LINEとして扱えないのかなと前から言ってて、例えば、今、その仕組み自体は、予約の仕組みですけど、前から言ってるみたいに、いじめとDV等の問題とか、声を拾い上げるアプリにならないかなと思って考えてるんですが、そういうふうな流用というんですか、ほかにも応用できないのかなと思ってんですけども、どういう仕組みになってるか、僕もまだ分からないので、何とも言えないんですけども、ただ、その仕組み自体が月々50万円かかってくるというのがネックなんですけど、買い取ったりできないものなんですか。公式LINEという、僕も持っているんですけども、そこまで複雑なものでもないんですけど、その辺の研究もされてるのかお聞かせください。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 ただいまの副委員長のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、LINEでは1回のみを予約してもらいます。2回目はどうするんやということですけど、2回目は、1回目接種を終えられた方が、帰りがけに2回目の予約をして帰ってもらいますので、2回目の予約は、LINEは使いません。

それと、あと、今後、このLINEがどう生かせるかという部分ですけども、私から申し上げるべきかどうか分かりませんが、この予約システム、今回導入いたしますけれども、これを機に、行く行くは、市役所全体にLINEを使った行政を広めていきまして、市役所と市民がより身近になるよう整備をしていけたらというふうにも思っておりますし、例えて言うならば、基本情報といたしまして、防災、火災の情報、また、各種証明書の取得、窓口の順番待ちの情報であったりとか、また、公共交通情報などをLINEのトーク画面により情報を得られるとか、そういうことができたというふうに思っております。また、市民からは、道が陥没してるとかという情報を写真で撮って送ってもらえれば、即市役所が対応できるとか、そういうのに発展していけばいいというふうに、これは私が申し上げるべ

きかどうか分かりませんが、そんな夢を持っております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 僕もその夢はずっと言うてるんですけども、何が言いたいのか。どうせ作るのやったらと、昨日も何回も言うた。どうせやるんやったら、次に発展させてほしいと思うんです。僕、前から言ってるみたいに、LINEとかでそういうふうに分かる。そこまで労力かかると思わないので、そういう仕組みがあってほしいです。

もう1個、要望になるんですけども、簡単に。前も言いましたけど、まずは高齢者の方がワクチン打たはるわけなんですよね。その前にこのLINEができてくるんですけども、若い世代の協力の下、おじいちゃん、おばあちゃん方に、ちゃんと手取り足取りというか、アナウンスできるような仕組みを、皆さんもともに考えていただきたいと思います。

あと、予約していただいたら、前日になったら、またその通知が来るとかという仕組みとかなるのかな。それはなりますよね。そういう細かいことも気づけていただいて、やっていただきたいと思います。

以上です。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 言い忘れがございました。すいません。月額50万円ということですが、これは決定ではございません。50万円からまだ下がる可能性がございますので、よろしくをお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 今の杉本副委員長の質問に関連で1点だけお聞きしたいんですけども、LINEの場合、個人情報保護なんかはどういうふうにするのかということだけ教えていただけますでしょうか。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 梨本委員のご質問にお答えしたいと思います。

一番肝心な部分かと思えます。この件に関しましては、接種番号で処理をいたします。ですから、3万7,500人に接種番号は1つずつ振られるわけです。それプラス本人の生年月日、2つを入力することによって本人確認をする。ですから、住所、年齢、氏名は絶対表に出てこないということで、今日も朝からニュースで出ておりましたけれども、そんな対応をしておるところでございます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 今の関連ということですが、私もこれ、聞きたかったところですので、97ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業そのものにつきまして、予算の概要の29ページから30ページの頭にかけてですが、今、予約の仕方とか、LINEを使ってとか、今回この予

約接種事業というのは、今回の予算特別委員会の中でも、市民の人がこの接種事業に関しては一番興味を持っていただいている。このことについて議会は話し合われるでしょうということは、恐らく予想された内容かと思います。個々に質問をしていくと、聞き手もいろんな年齢層の方がいらっしゃるんで、LINEとか、今いろんな話が出てて、分かる方は分かるんですけども、いつ、どこで、どのようにという一定の手順、市民の人にこれから広報で周知すること全般でございます。場所が決定している。それから、いつの時期からと。医療従事者なんかはやってるわけですけども、そのスケジュールです。この内容について、一連説明をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 東でございます。よろしくお願いたします。ただいまの川村委員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、流れでございます。まず、ワクチンの配布状況がまだ未確定でございますけれども、対象者に対して、ワクチンの接種券というものを郵送させていただきまして、それで、その接種券を持たれましたら、先ほど私言いました、LINEであるとか電話であるとかでお申込みをいただきたいというふうに思っております。そして、当日を迎えるわけですけども、当日は予約時間どおりに来所していただきまして、医師の予診を経て接種というふうになる見込みでございます。接種後につきましては、15分から30分程度の経過観察というものを要しますので、時間に余裕を持ってお越しいただきたいというふうに思っております。今のところ、4月下旬ぐらいに医療従事者及び高齢者の方の接種を見込んでおるところでありますし、ワクチンの量によりまして、65歳と言わず、年齢を上げまして、ワクチンの量によりまして、量が少なければ85歳以上にするかというのを、段階を追って接種券を発送していきたいというふうに考えております。

接種場所でございます。集団接種2か所程度を考えております。1か所は健康増進課、新庄健康福祉センターでございます。もう1か所予定しておりますのは、當麻方面のゆうあいステーションを今のところ予定しております。集団接種が終わりましたら、個別接種に移行いたしまして、町の開業医のところでの接種ということでございますけど、それは全てではございません。個別接種をしていただけるお医者さんが、今のところ聞いておりますのは、5、6か所というふうに聞いております。この数は増えるかもわかりませんので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 今、市民の人が、いつ、どこで、どのような方法で接種を進めていくか。大体の内容を聞かせていただきましたので、集団から始めるということですね。それで、あと個別になる方もいらっしゃる。事情があれば個別にするということ。もうそれ、確認させていただきましたので、それで結構でございます。一連の流れについて聞かせていただきました。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 また元に戻りますけど、資源ごみ、可燃ごみの方をもう一回お伺いします。なかなか質問に端的に答えていただけなかったので、端的に答えていただきたいんですけども、長期の債務負担行為は、これは25億円余りということで、これは我々も分かってるわけですけども、プロポーザル方式の入札において予定価格を幾らに設定されたのか。そして、実際の契約金額は幾らなのか。これ、端的にお答えいただきたいんです。すみません。いろんな議論の中でよく理解できませんでしたので、よろしくお願いします。

もう1件ですけども、これは人件費に関わってのことなんです。それで106ページですが、2目塵芥処理費の人件費は、一般職給料ということで17人設定しております。一昨年も17人で計上しております。同じくごみ処理施設運営事業、クリーンセンターということで、新年度、3,200万円余り、これは会計年度任用職員でしょう。パートタイム会計年度任用職員とあります。これが3,200万円余りで計上されておりますが、今年度、3,500万円余りで、僅か、若干ですか、300万円程度減ってるということなんです。先ほど、長期の包括契約の中で新年度3人分、これはごみの受入れに関わる事務等ということでしたが、3人分、1,800万円つけたわけですから、でも、実際仕事は減ってませんよね。だから、人件費減ったのかどうか。端的に、その分が、3人分の。何かどこかで減ってるんやったら、減ってるって教えてください。これについて質問します。

増田委員長 暫時休憩します。再開は20分。午前11時20分まで休憩。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時20分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。先ほどは失礼いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、包括契約、予定価格でございます。こちら、税込みで25億3,840万2,900円でございます。それに対しまして、契約金額24億6,151万5,342円でございます。それから、人件費の件でございますが、先ほどから説明してますように、受入れ人数3名増えております。その分での人件費の、今のところ減額というのは行っておりません。こちらの300万円の減額というのは、今年度当初、会計年度任用職員6名要望しておりましたが、実際には5名でいけると判断させてもらいましたので、そちらの分の去年からの減額という形になります。

それから、実際のところ、今年に関しましては、コロナということで非常に断捨離等が増えたということで、一般持込みが非常に増えました。その中で受入れ人数というのが足りなくなってきた状態。当然、現場の人間も、年休とか取ったり、休暇も取りますので、そちらの方に会計年度をあてがう。そうすると受入れの人数がいなくなる。どうするかというと、僕も含めて事務所の人間が降りて、実際に受入れの作業をしておりました。実件数がよく分からない、今はっきりとお答えできませんが、かなりのペースで職員の方が降りておりました。そういうことを踏まえまして、新たな契約も始まるということ、それから計量棟、当然

2名要ります。そちらの方を踏まえるということ。それから、当然、今後の業務の内容も精査していく中で、今年は要望として前年度同様の要望をさせていただいております。ただし、これから検証していく中で、人数の方がこれで確保できるということであれば、当然、人件費も減額を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 数字の方、ありがとうございました。人件費については300万円減額になったのみということで、委託の3人、1,800万円分には足りないと思うことが分かりました。そこで、最後に1つだけ質問したいと思うんですけども、家庭ごみ、事業ごみの受入れに際しての要因として3名の人員が、このたびの委託契約金額の中に含まれてるということでありましたけれども、ここの受付に、そうしたところの外部の委託先の人員を充てるということで、私は問題が発生することもあり得ると思うんですけども、そうしたご認識はありますか。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。よろしくお願いいたします。

今のご質問でございます。当然のことながら、実際に職員がいてないということで、いろいろなトラブルというのは考えられます。ですので、今、現状といたしましては、職員を1人つかせまして行っている状態です。これで問題なくいけるようでしたら、またこちらの方で判断しまして、全て受入れを包括で含めてお願いしようかなと思っておりますが、今、現状といたしましては、職員1名つけております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 言いつ放しになります。私、今なぜこういうことを聞いたかということですが、最終的に今1人職員がついてるということですが、最終的には包括に、つまり外部委託に全て3人任せると、受入れを任せるということですが、ご存じのように、お隣の御所市でも事業ごみの持込みについて不正が起きました。これは現職の職員が担当しておりましたから、懲戒処分を受けておりますけれども、日本全国で問題になってるのは事業ごみの受入れなんです。これが市外のものが持ち込まれると。そのために御所市長自ら、展開検査に立ち会うと。立派だなと私は思いましたけれども、御所市以外のものが入っていると。そういうことなんですよね。これ、民間の事業者に委託するわけですから、そこを市が任せるんですかという問題なんです。責任取れますかという問題なんです。そういう問題が起きたとき。私は、行政の在り方として、市民からも実際いろいろ聞かれるんです。不正はないのかと。葛城市の持込み、不正はないのかと聞かれるんです。これに対して、こういうやり方で今は包括に全部任せるといふことですが、これは私はいかがなものかなと思います。人件費についてもそうだし。このことについては指摘させていただいております。

以上です。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。もう一度お答えさせていただきます。

今、受入れ作業員、包括に任すと言いましたが、あくまでも、計量棟、そちらには職員が2人残っております。そちらでチェックさせていただきまして、当然、中ではそれを降ろす作業、ごみをほかす作業という形の手伝いになりますので、現状といたしましては、計量棟の方に職員がいますので、そちらでチェックをさせていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 計量が問題ではないんです。中身が問題なんです。全然分かってないということだけ言っておきます。

増田委員長 もう一回言ってください、それ。

白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。

展開検査等を行います。そちらの方は、当然のことながら、職員で対応させていただこうと思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、103ページ、環境衛生費で、再生資源集団回収助成金300万円計上されてるわけやけど、去年もおととしも同じ金額だったと思う。この資源ごみ、非常に団体も減ってきてるということも聞いてますし、集まる量も減ってるということやけども、一応令和2年度で大体どれだけ集まってるか。金額、幾らぐらいかということをお教えいただきたいと思います。

それから、今年はないんですが、昨年度、市長の肝煎りで、災害に強いまちづくりという形で、5万人チャレンジということで、二酸化炭素排出抑制対策事業という形で1億6,500万円の予算計上されて、予算がついてこんかったと、1億1,000万円執行しました。ゆうあいステーションは完成できました。新庄庁舎は完成できませんと、こういう話であるわけやけど、今年、予算計上されてないんやけども、どういう形で予算計上されてないのか。この事業はのっけいかへんねんということになるのか。そこらも。今年のはらへんけども、例えば来年のりますねんとか、そこらも言うてもらわんと、市長を責めてるのと違います。災害に強いまちづくりと去年わーと言わはって、俺、全部つくと思ったのに、1か所ついて、1か所つかへんというたら肩透かしになってしもうたよって、それだけ教えてもらいたい。

それと、いつも聞くように、し尿の処理量も来てると思うねん。最終のやつ。一応、処理量が何ぼで、金額。実績でも結構やけども、葛城地区清掃事務組合の中で、いつも聞くように、分担金、処理量、積立金と、もっと細かいやつあるか分からんけども、それぞれに金額決まったら通知来ると思うので、大体その金額も一緒に教えてほしいと思います。

それと、いつも聞くわけやけど、補正で聞き漏らしたわけやけど、汲取りの中で、個人の汲取りと、事業所、臨時、浄化槽とあると思うねん。その汲取り、令和2年度と令和3年度に予算計上してある戸数、両方教えてもらいたいと思います。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしくお願いいたします。

岡本委員の質問でございますが、まず、再生資源集団回収の令和2年度の量と金額でございますが、令和2年度は373トンでございます。金額の方は186万5,875円になります。それと……。

岡本委員 何団体。

庄田環境課長 43団体でございます。

続きまして、二酸化炭素排出抑制対策事業の令和3年度の予算がどうなってるかということでございますが、令和2年度におきまして、災害に強いまち、環境に優しいまちづくりを目指し、環境省の補助事業を活用しまして、災害時に避難所となるゆうあいステーションにコージェネレーションシステムを導入しました。今後は、ゆうあいステーションのコージェネレーションシステムの運転スケジュールを最適になるように管理運用しまして、費用対効果等を検証していきながら、調査、研究してまいりたいと考えております。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 どうもありがとうございます。5万人チャレンジの中で、昨年、災害に強いまちづくりという項目の中の1つとして二酸化炭素排出抑制対策事業を、国の補助事業を申請させていただきました。2つの事業を申請しております、1つの方が、ゆうあいステーションのコージェネレーションシステム設置事業、それともう一つは、新庄庁舎の太陽光発電・蓄電池設置事業でございます。残念なことに、ゆうあいステーションのコージェネの方は、二酸化炭素排出抑制の率がいいということで採択されまして、新庄庁舎の方の太陽光パネル等は二酸化炭素の排出抑制率が少ないという判断の下に落とされてしまいました。ですので、1億6,500万円の計上の中で、残念なことに、新庄庁舎の分の5,500万円が落ちてしまったということでございます。それで、今現在、再度事業の設計を考えております。令和2年度行いました事業は、国の補助事業の中で4分の3の補助、裏の財源で緊急防災・減災事業債を使いますので、ですから、九十数%が国の補助というような形にはなるんですけども、今回の事業の中ではかなりパーセンテージが落ちてます。3分の2の補助事業という形になりまして、あと、裏の財源等は何を充てるのかということは、またこれからの判断やと思いますけど、新庄庁舎につきましては、1つの考え方としては、今まだ検討でございますので、今回の予算には上げてませんが、国の実証実験を引っ張ってこれないのかということは今検討している最中でございます。国の実証実験といいますのは、太陽光パネルとEV車を併用した中で、災害時にEVを非常用電源として使うのにはどれぐらいの規模のものがあればいいのかというものを、実証実験が令和3年度から、小さいものが始まるうとしておりますので、そこにちょっと拡大したものをというような考え方を持っておりますので、こちらの方はまだ検討段階でございますので、全く予算には反映しておりませんが、行政の内部ではその可能性を今探っているところでございます。新庄庁舎につきましては、そのような形で非常用バッテリー等が必要であろうと、非常用電源が必要であろうという判断をしておりますので、できましたら、そのような実証実験でもっていききたいという今努力をしてる最中でございますので、もし、うまくいけば、来年度、予算計上ができるのかなと思います。

以上でございます。

増田委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本です。よろしく申し上げます。

ただいま岡本委員からご質問あった件についてお答えさせていただきます。汲取りの件数なんですけども、一般が約290件、事業所につきましては20件でございます。昨年度につきましては、一般が320件で、事業所は20件でございます。

続きまして、浄化槽のこともお問合せありましたので、お答えさせていただきます。浄化槽の方につきましては、汲取り件数といたしまして、令和2年度2月時点で460件ございました。昨年度につきましては413件ということで報告をいただいております。浄化槽の設置件数で市として把握しているものにつきましては、約990件ということで浄化槽設置件数の把握をしておりますが、こちらにつきましては、居住されてるか不明なところもございまして、正確な稼働件数というのは不明でございます。

以上でございます。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしく申し上げます。

先ほどの岡本委員、3点目の質問でございますが、葛城地区清掃事務組合の負担金について説明させていただきます。令和3年度処理見込量は2,054.6キロリットルで、組合全体に対する構成比は3.92%になっており、令和2年度と比較しまして135.84キロリットル減少しております。分担金の内訳といたしましては、組合規約第13条第4号から第7号に規定する建設費関係分担金は656万3,000円で、構成比は13.16%となっており、令和2年度と比較しまして2,199万5,000円の減額となっております。また、組合規約第13条第1号に規定する組合運営費は736万3,000円で、構成比は12.5%となっており、令和2年度と比較しまして90万4,000円の増額となっております。

最後に、組合規約第13条第2号から第3号に規定する施設維持管理経費及び補修費積立金でございますが、4,033万5,000円で構成比は4.27%となっており、令和2年度と比較しまして304万4,000円の減額となっております。分担金全体としましては5,426万1,000円で、令和2年度と比較して2,413万5,000円の減額となっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 悪い。最終の今年の処理量、5,400何ぼ言うたんかな。聞き漏らしたけど。去年の負担金、全体、トータルの、令和2年度の葛城地区清掃事務組合に払うたやつ。今、5,400何ぼ言うたやろう。違うんか。予算は分かった。今言うてるのは、前年度のやつやんか。このキロ数のやつ。2,054.6キロやろう。

増田委員長 もう一度答弁をお願いします。

庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田です。

令和2年度で支払った額は7,839万6,000円でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 資源ごみについては、かなり毎年減ってきてるということですが、予算300万円ほど計上してあるけども、半分強ぐらいしか大体集まらんということになるわけやな、資源ごみについては、分かりました。市長の方から、二酸化炭素の関係については、一応令和3年度、国の実験というのか、そういう形で予定してると。うまくいけば、令和4年ぐらいに予算計上できるかなと、こういう前向きな答弁いただきました。ぜひとも、令和4年度で予算づけできるように努力をお願いしたいと思います。

汲取り量、毎年どんどん減ってくるということはあるがたいことやと思うわけやけど、いつも聞くように、浄化槽の汲取り、やってもうてるやんか。ところが、下水に、年間に、浄化槽だけやないけど、つないでいってはると思うねんな。どうも、下水の新しい引き込みの戸数というのか、それと、おたくらが持ってはる戸数が、どうも合いにくいと。今言うたように、その前いうたら2,126キロほどあったわけやけど、50キロほど減ってきてるわけや。そうやってきたら、その分下水につないでいってるという解釈になるわけやけども、今、海洋投棄も何もせえへんから、ほとんどそうやと思うねん。その辺を、私は、偉そうに言うのやないけど、調整をしておいてほしいと。下水は下水できちっと、これだけの件数いったら、例えば浄化槽が何件減る、汲取り、個人が何件減るといこともきちっと把握をしないと、お互いに分析しないと、何でこれだけ毎年減っていくのかということとは分らんやろうと思うので、そういう分析をしてもらいたいのと、今聞いとったら、臨時がほとんどないわけやんな。去年の実績も臨時はあらへん。今年の予算にも臨時見てない。臨時がないということはないやろう。ということは、工事現場でも必ず置いてあるわけやん。そやから、今まで臨時やったら年間五、六十件はあったはずや。ただ、それは延べで言ってはるのかどうか分からんで。いつも聞くのに、50件、60件言うてはるけども、例えば毎月汲み取ってたら12回になるわけやんな。そやけど、戸数で聞いているねんから、その辺がどうなってるのかよく分からんけど、もう一遍、臨時の汲取りはどのぐらいあるのか。これをはっきりしとかんかったら、ここでし尿の汲取業務委託料というの、年々、金額的に減ってきてるわけやんな。これを1件何ぼで契約したはるのか、そこらは俺よう分からんけども、直営しか経験ないんで、委託の経験ないんでよう分からんけども、例えば、この委託料、1件何ぼで契約してるのか。そこらもついでに教えてほしいと思います。

増田委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本です。よろしく申し上げます。ただいま岡本委員からご質問あった件についてお答えさせていただきます。

先ほど回答させていただいた中に臨時の方が入っていなかったということでしたので、ご回答させていただきます。今年度につきましては、臨時の方が月平均40件ぐらいになっております。昨年度は月平均で約50件になっております。それと、金額の方の内容なんですが、こちらにつきましては、1人当たり150円で、1便槽当たり1,660円。あと、そこに特殊便槽ということで、簡易水洗の場合でしたらプラス1,500円ということで、あと、臨時汲取りは

1便槽7,000円ということで、そのような金額を掛け合わせて委託料を算出しております。
以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 150円、1,660円。簡易水洗やと1,500円プラスしてるねんと。それは分かったがな。これに対する戸数は何ぼやねん。そうせんと計算出てけえへんやん。俺、頭悪いのに、こんなん言われたってトータル分かりません。この金額でいてるけど、何戸くみ取りますねんと。

増田委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本です。よろしく申し上げます。ただいまの質問についてご回答させていただきます。

先ほど説明の中で1人当たりということできせてもらってましたが、こちらにつきましては、人数600人の計算とさせてもらってます。あと、1便槽当たり1,660円につきましては、こちらにつきましては、事業所分と合わせまして310件で計算をさせてもらっております。あと、特殊便槽ということで、こちらにつきましては、1,500円の方で15件ということで計算をさせてもらっております。あと、臨時につきましては、こちらを平均50件で計算させてもらっております。あと、大口の汲取りの場合の特殊手数料というのがございますので、こちらにつきましては、1,700リットルで334円を掛けまして、36リットルで割った形での算出をさせてもらっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 頭悪いさかい、計算合わんけど、合うんやろな、これ、個人と皆。ということは、今言うてるのは業者に払う金のことを言うてるわけやろう。こっちへもらう金は別やんか。1戸当たり何ぼ、1人何ぼということやろう。それでいって、大口と今言うたけど、1,700リットルといたら、個人の家と一緒にやないか。

津本クリーンセンター所長補佐 1万7,000リットルです。すいません。

岡本委員 そうか。それと、まだこんな大口が残ってるの。あんたらに言うてもしやあない。下水で聞かなしやあないけども、そんな大口がまだようけ残ってるということか。大口というか、店舗のことやろう。

増田委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本です。

こちらにつきましては、毎月汲取りなんですけど、大口ということで、会社の方にまだ汲取りを置いておられるところございますので、こちらの方と、その他会社で汲み取りに行かせてもらってる分を足して平均を出させてもらっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 偉そうに言うの違うけども、きちっとだけしといってもらわなあかんし、これ、下水で言わんなんことやけど、おたくからも、下水に大口を早うつなぐようにということもPRしてもうたら一番ありがたいと思うし、そういう横の調整だけしてほしいということだけお願いし

ておきます。

増田委員長 ここで委員長職を副委員長にお願いいたします。

(正副委員長交代)

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 2点、お聞きをします。まず、ごみの処理量について、先ほど9,450トンの処理量のうち、事業系が3,620トンというご報告がございました。事業系の処理量というのは、率的に多いという印象を私は持っています。これが市外か市内かというのは別、これはいろいろと現場で、先ほど所長から説明ありましたように、そういう検証も適宜やっていたらというご報告でございますので、それは、ほかが混ざってないという前提のお話でございますけれども、一般の回収分につきましては、いろいろとリサイクルで減量化に努めていただいて、住民の方にご協力を願いながら減量に努めていただいているというのが実態であるのかなと思いますけれども、事業系のリサイクルに対するご協力、認識というのが、私、どの程度あるのかなというのが疑問なところがございます。何でもかんでもと言うたら失礼ですけど、クリーンセンターに持ち込まれてるというふうな実態なのか。いやいや、事業系は事業系で、リサイクル、ペットボトル等の、それから、容リプラ等の分別もしていただいて、ご協力願っているのかなと。その辺の実態についてお尋ねをします。

それから2点目の、先ほどございました新庄庁舎、令和2年度事業で事業採択できなかった。新たに、先ほど市長からご説明ございました実証実験等、有利な補助金等も模索しながら検討したいと。これは非常にいいことだなど、CO₂削減について認識を高める。ところが、當麻庁舎危険排除の特別委員会のところでもございましたように、中期的、長期的な見通しの中で、新庄庁舎の耐用年数、17年から20年というふうな診断もお聞かせを願いました。今回、こういうCO₂対策の設備を導入されて、これは有利な条件というふうなことも前提としてお話をされたところでございますけれども、この耐用年数と、それから新たに導入される事業が、今後の20年間を見据えた設備なのか。いやいや、これはほかにも移設もできるというふうなことも想定して考えておられるのか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

杉本副委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの事業系のごみ、リサイクルをされてるかどうかということでございますが、おかげさまで、事業系のごみの方、まだまだ割合としては多い状態ではございますが、年々減ってはきております。ただ、その中でリサイクルごみがどれだけ排出されているかというのは、うちの方で正式な数字というのは把握はしておりません。当然のことながら、事業系ごみを運ぶ業者の方で分別というのはなかなか難しいのかなと。そこを実際出してくるところら辺の指導になってくるのかなと思いますので、今後は、当然、家庭ごみだけではなく、事業系ごみの方も含めまして、更なるリサイクル率を上げるように努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

杉本副委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしくお願いします。

太陽光設備の耐用年数でございますが、大体10年から15年程度でございます。

以上でございます。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 事業系の中の検証もされてる中で、そういうことも視野に入れて、もう少し分別を事業者にも協力を願う。これ、市内から出たごみ全て検証するということは、よそから入ってないねんと。住民の方にもリサイクル意識を高めていただいていると同時に、そういう回収業者にこれはお願いするのではなしに、市内の業者に委託をされてるとはいえ、結局、市内のクリーンセンターに処理を持ち込まれますので、事業者にもリサイクル意識を高めていただく、これはそういうお願いですよ。それを徹底といいますか、進めていただくことが望ましいのかなと思いますので、これもお願いごとになるのかなと思いますけども、よろしくお願いします。

それから、今回、新庄庁舎のCO₂対策に導入される部分については、耐用年数内の導入であるということで、私、何が言いたいかというと、當麻庁舎の議論のところでもありましたけども、中・長期なくして短期の計画は立てられないと思うんです。そういうことも含めて、新庄庁舎の耐用年数、今後の庁舎の在り方というのが、全体を見通した中で當麻庁舎の危険除去という議論をしないと、短期だけでということになると、いろんな全体としてのバランスも悪くなってきますので、今回の事業については、その範囲内であるということで承知をいたしました。ありがとうございます。

杉本副委員長 阿古市長。

阿古市長 太陽光パネル施設につきましては、税制上は令和17年が減価償却の期間になっておりますので、実質はどうか分かりませんが、一応令和17年を目指しております。

それと、考え方として、委員長おっしゃるのは全体の施設の考え方だと思います。ただ、今回整備しますのは、二酸化炭素というものを打ち出しておりますが、災害時の対応になりますので、これは緊急事態の対応になります。そういたしますと、それは、短期であれ、当然整備をしていく必要があるという認識を持っております。

以上でございます。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 私は、いろんな導入されるに当たって、そういうこともちゃんと頭に入れた計画である。先ほど令和17年、この施設が、前回の説明にもありましたように、大体、おおむねそのぐらいの残存期間はあるということですので、たまたまといいますか、そういうことはまわっているんで、私は危惧をする範囲外だと思うので、それに対してどうこうはないんですけど、いろんな事業をするに当たって、そういうことも視野に入れた計画を立てていただきたいということをお願いしたいということでございます。ありがとうございます。

(正副委員長交代)

増田委員長 それでは、委員長職を元に戻します。

ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 今、ごみ関係の話をずっと質問されてたんですけども、1点目は、予算には今回反映してないんですけども、ふれあい収集やっていたらと思うんですけども、2年前からやったかな。記憶が、2年か3年前にいただいた件数、年次ごとに教えていただけますでしょうか。

もう1点が、7目環境衛生費の中で、予算案の概要の32ページなんですけれども、その中に、河川の水検査の、市内11か所の水質検査委託料ということで、昨年よりも新年度、金額が減ってるんですけども、この理由も1つお願いいたします。2点、よろしくをお願いいたします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ふれあい収集、今現状でございますが、申し訳ございません。年次ごとの数字というのは用意しておりませんが、今現在、申込み件数が11件でございます。そのうち、取りやめが1件、そして、あと、休止、これは、入院とか施設とかに入られてる方がございます。それを引きますと、今、現収集の件数が8件、月曜日に4件、火曜日に2件、金曜日に2件、今現状で8件、収集させていただいております。それから、さらに今1件、申込み来ておりますので、それを足しますと現収集件数は9件ということになります。

以上です。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしくお願い致します。

河川水の検査委託料の減の分でございますが、毎年、11か所の検査費用に加えて、随時分も5件分、去年は見ておりましたが、新年度は1件分だけ見ておりますので、その分で減になっておる次第でございます。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。ふれあい収集に関しては、思ってたより件数が少なかったんですけども、福祉との関係でいろいろと縛りがあると思うんですけども、その辺、今、部長おられるので、それ1つと、ふれあい収集の規定です。福祉がどういうふうにならぬようにふれあい収集に関して案内してるかというところは、いけますでしょうか。

それと、もう一つの河川の方なんですけども、5件見てたけども1件しかできなかったということで、ほとんど定点的にやっていたらと思うんですけども、4件減ったから減額になったというふうには捉えたらいいんですか。それだけ、すいません。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井でございます。

ふれあい収集事業の、私ども、長寿福祉課におきまして、地域包括支援センター等がクリ

ーンセンターと共同で行っておりますふれあい収集でございます。ふれあい収集、通常、そういう申込みについて、単純にこの場所ですよ、収集に行かれるところにマークを立てるということは、弱者情報を玄関に表示してしまうとか、そういうことができない方々ということで、当初これを始めたときに、どういった形で広報していこうかということ、クリーンセンターと私どもで詰めさせていただきました。その中から出てきておりますのが、ふれあい収集の対象者になる方というのは、ケアマネジャーが絶対ついてくるだろうということで、この広報については、ケアマネジャーたちに、当初、こういう方法をクリーンセンターが対応してくれるということを周知させていただいた上で、ケアマネジャーからクリーンセンターの方へこの話を進めさせていただくという流れを作らせていただいております。それと同時に、家に入るホームヘルパーがごみ出しの日に玄関に出す。玄関まで出す作業と、クリーンセンターの回収の作業を組み合わせるとというのが、このふれあい収集のやり方となっております。ただ、委員ご指摘のように、今現在、それほど伸びてないんですが、今後もまた再度周知をさせていただくように持っていきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 西川補佐。

西川環境課長補佐 環境課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

水質検査のご質問でございますが、例年どおり、11か所の水質検査は実施をさせていただきます。今まで、それ以外の突発的な水質検査があった場合を見越しまして、例年5件分の予備費というような形で見させていただいておったんですけども、近年の実績等から判断をさせていただきまして、令和3年度は1件を見させていただく分の25万円の減額ということになっております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。ふれあい収集はよく分かりましたけども、今後またしっかり周知していく。私もホームページを今回開いたら、ふれあい収集としたら、ぱんと出てこなかったんです。だから、このホームページ上でも、今はケアマネジャーを通じてやから、きっと駄目なんやろうなと思うんやけど、その辺のことも今後、市民に広く、介護認定持っても、そのことを知らない方がたくさんおられて、本当に大変な思いでごみ収集場所までお出しになってる方、たくさん見ますので、その辺の手厚いご配慮もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 時間も押してますので、手短にいきたいと思います。110ページ、リサイクルプラザ運営事業の再生工房業務委託料なんですけれども、こちらの予算案の概要の34ページを見せていただくと、自転車再生工房業務と、それから、家具再生工房業務、この2つを合わせて計上されてると思うんです。先日の厚生文教常任委員会で、ゴミの減量化に関する調査案件のところで、リサイクルの状況の推移の資料をいただいているんですけども、自転車と家具の再

生に関する、そういったデータが全く示されていないので、今現状、それと、この予算の内訳を教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

増田委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしくお願いします。

ただいまのご質問でございますが、再生工房業務委託の内容につきましてご説明申し上げます。自転車再生工房業務委託としまして、自転車の点検整備、再生修理を1回、1人当たり7,000円掛ける6人掛ける9回として37万8,000円を計上させてもらっています。

次に、家具再生工房業務委託としまして、時間当たり1,256円掛ける6時間の年20回として15万1,000円を計上させてもらっているところであります。リサイクルプラザの運営の数字、剪定枝の破碎チップ化でございますが……。

梨本委員 それはいいです。自転車。

庄田環境課長 自転車の方は、現在89台の搬入がありまして、28台をストックして、使える部品、パーツ等を取り外したり、再生修理しているところでございます。

以上でございます。

梨本委員 家具は。

庄田環境課長 家具の方でございますが、今年度が初年度ということもありまして、自転車の修理とストック、減容機での作業、インゴットの保管等を進めていく中で、家具の修理につきましては、作業スペース的な関係もあり、進んでおりません。家具の修理はこれから調整させていただくということで考えております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 今の課長の答弁だと困ったなというところなんですけれども、もう少し聞きたいんですけども、自転車、89台搬入して28台ストックされてると。修理した自転車というのは、市民の方にどういうふうな形で還元されるのか。もしくは、売却されて、その収益を得ようとしてるのか。その辺の流れが分からないんです。恐らくこの89台というのは、不法投棄であるとか、そういった自転車を集めてこられて、使えるものを修理されながら活用しようということだと思えるんですけども、それが実際に市民の方にどういう形で還元されてるのか。その辺の周知も含めて自転車の方はお聞きしたいのと、あと、家具の方なんですけど、今年度は30万2,000円の予算が組まれてるわけですよ。作業スペース上、全く進んでいないということなんですけれども、実際にクリーンセンター、粗大ごみなんていうのは、多分、今は資源ごみの収集運搬業務の中で大型ごみを収集して、そのままクリーンセンターへ持っていかはると思うんです。どこの段階で、これ、まだ使えるなとか、これ、まだ欲しい人おると違つかというのを判断して、こっちに持っていかれるのか。その流れが、全体のフローが、私、全然分からないんです。だから、あげます、もらいますとかという、そういう制度では多分ないと思うので、家具の再生工房業務に関しては、フローをどう考えてらっしゃるのかという、クリーンセンターとの兼ね合いもあると思うんですけども、教えていただけますでしょうか。その2点、お願いします。

増田委員長 西川補佐。

西川環境課長補佐 環境課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

自転車の再生工房につきましては、委員おっしゃっていただいとおり、不法投棄の自転車を89台回収させていただいております。その中で、初年度で部品も要するというので、ほとんどが部品取りのような形でさせていただいております。何台かは完成はしておるんですけども、その後の販売とか、そういうことについてでございますけども、今考えておりますのは、修理していただいとところの組合とも共同させていただいて、うちでしたら、菜の花まつりとか、キャンドルナイトとか、各種イベント等で、費用的には何ぼにするかはまだ検討中でございますが、そういうところで売却の方をしていきたいというように考えております。家具につきましては、委員おっしゃっていただいとおり、進んではおらないんですけども、1つ、クリーンセンターとも随時協議をさせていただいてる中で、大型ごみ等を出していただいたときに、家具だけを持って帰るとということが今困難な状況であるというようにも聞いておりますので、使える家具をどのような感じでリサイクルプラザに持ってこられるかということ、今検討してる段階でございます。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。自転車に関しては、今年度は部品取りということなんですけれども、これ、周知ちゃんとしはったら、欲しい人いっぱいいたはると思うんです。ですから、せっかくこういう循環のリサイクルプラザも作られたわけですから、あの施設でこういうふう自転車を再生して、また市民に譲ってくれはるわということ、広く知らしめていいたら、喜ばれる方はたくさんいらっしゃると思うので、ぜひ進められたらいいと思いますので、広める周知の方法も含めて検討していただきたいというふうに思ってます。家具の方、これは、私も家具というのは難しいのと違うかなと思うんです。今は基本的に各家庭で、そういった家具、たんすなんか使わなくなってますので、そういった中で、これも大型ごみから出てくるものを修理して、あそこでまた販売するとかというのは、物すごく不可能に近いのと違うかなと僕は思いますので、これも何らかの方法を考えて、あそこに持ち込んでいただいて、例えばちょっと直したら使えるとか、ちょっとぐらいの傷みでまだまだ使えるんやけれども、引っ越しでどうしても、大型ごみに出すにはもったいないというようなものを、何らかの方法で集めるような手だても、知恵を出して工夫せんかったらできへんと思うんです。せっかくリサイクルプラザ、高い金額かけて建設されたわけですから、その活用を、剪定枝とか、インゴットの方も、数量から見ると、なかなか、これで採算ベースに乗ってくるのかなというか、思いますので、その辺、環境課の方で知恵を絞っていただいて、有効に活用していただきますように、それだけお願いしておきたいと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、4款衛生費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時30分からお願いを申し上げます。

休 憩 午後 0 時 1 3 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

増田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第 5 款農林商工費、6 款土木費の説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 それでは、5 款農林商工費及び 6 款土木費についてのご説明を申し上げます。

事項別明細書110ページをお開きいただきたいと思います。

1 項 1 目農業委員会費でございます。農業委員会事業で1,508万7,000円の計上となっております。

次に、111ページ、2 目農業総務費では5,481万6,000円の計上で、職員 7 人の人件費で5,455万9,000円。農業総務事業で25万7,000円の計上でございます。

次に、3 目農業振興費では3,609万1,000円の計上で、農業振興事業におきましては3,385万6,000円。農畜産物処理加工施設管理事業で223万5,000円でございます。

次、113ページに移りまして、4 目経営所得安定対策事業費では800万8,000円の計上でございます。続く 5 目の畜産業費でございます。62万円の計上で、畜産業の振興事業でございます。

次、114ページに移りまして、6 目農地費では5,245万8,000円の計上で、職員 1 人の人件費で1,001万3,000円。土地改良事業で4,244万5,000円の計上となっております。

次、115ページに移りまして、7 目休養センター管理費では543万1,000円の計上となっております。休養センター運営事業で7万2,000円。それから、管理事業で535万9,000円となっております。

次に、116ページでございます。8 目地籍調査費では47万3,000円の計上となっております。次に、9 目有線放送維持管理費では365万1,000円の計上でございます。

続いて、117ページでございます。10 目団体営土地改良事業費でございますが、7,263万9,000円の計上で、職員 1 人の人件費で994万2,000円。それから、団体営土地改良事業で6,269万7,000円となっております。

次に、118ページに移っていただきまして、2 項 1 目林業振興費でございます。1,169万1,000円の計上で、森林保全整備事業で574万3,000円。林道等整備事業で260万円。それから、鳥獣害防止対策事業で244万4,000円。有害鳥獣駆除事業で90万4,000円でございます。

次に、119ページ、3 項 1 目商工振興費では4,192万円の計上で、職員 3 人の人件費で2,591万7,000円。商工振興事業で1,600万3,000円の計上となっております。

次に、120ページ、2 目観光費では3,813万6,000円の計上となっております。職員 3 人の人件費で1,650万4,000円。観光振興事業で489万円。観光施設管理運営事業で233万6,000円。観光振興支援事業で1,247万9,000円。それから広域連携事業で192万7,000円でございます。

次、122ページに移っていただきまして、3 目相撲館費でございます。2,393万8,000円の

計上で、職員1人の人件費で1,042万1,000円。相撲館運営事業で241万9,000円。相撲館管理事業で1,109万8,000円でございます。

次に、123ページ、6款の土木費でございます。1項1目土木総務費につきましては4,011万2,000円の計上で、職員4人の人件費で3,208万3,000円。それから土木管理事業で793万5,000円。住宅新築資金等貸付金回収管理事業で9万4,000円でございます。

次、125ページでございます。2項1目道路橋りょう維持費でございます。市道管理事業といたしまして3,436万8,000円を計上いたしております。

次、126ページでございます。2目道路新設改良費では、市道の新設改良事業で1億6,725万2,000円を計上いたしております。

続きまして、3目尺土駅前周辺整備事業費でございます。7,645万1,000円の計上で、職員3人の人件費で2,040万2,000円。それから尺土駅前周辺整備事業で5,604万9,000円でございます。

次、127ページ、4目国鉄・坊城線整備事業費では1億8,095万2,000円の計上となっておりまして、職員5人の人件費で4,165万6,000円。それから国鉄・坊城線整備事業で1億3,929万6,000円でございます。

次に、128ページ、5目社会資本道路改良交付金事業費でございます。社会資本道路改良事業におきまして1億4,001万6,000円の計上となっております。

次に、129ページ、6目地域連携推進事業費では4,200万円の計上となっております。

次に、3項1目河川総務費でございますが、河川管理事業といたしまして7,134万5,000円の計上となっております。

次に、4項1目都市計画総務費でございます。6,378万4,000円の計上で、職員8人の人件費で5,780万円。都市計画総務事業で433万6,000円。都市計画施設管理事業で164万8,000円でございます。

131ページに移っていただきまして、2目公共下水道費でございます。6億2,310万7,000円の計上で、下水道事業会計補助金となっております。続く3目公園管理費では1億5,922万2,000円の計上で、葛城山麓公園管理運営事業といたしまして1,743万6,000円。それから、都市公園管理事業で3,417万8,000円。それから、公園施設長寿命化対策支援事業で2,180万円。公園管理事業で4,352万5,000円。それから、屋敷山公園管理運営事業といたしまして1,772万4,000円。新町公園管理運営事業で2,455万9,000円でございます。

次、135ページに移りまして、4目吸収源対策公園緑地事業費では1億1,782万4,000円の計上で、職員2人の人件費で1,581万3,000円。吸収源対策公園緑地事業で1億201万1,000円でございます。

次に、137ページでございます。5項1目住宅管理費でございます。市営住宅管理事業といたしまして808万5,000円の計上となっております。

以上で、5款農林商工費、それから、6款土木費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いましたが、まず、5款農林商工費に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、よろしく申し上げます。110ページですけれども、5款農林商工費、1項農業費の1目農業委員会費の中の説明のところですか。農業委員会事業のところの13節です。農耕用機器使用料ということで、これについてお伺いいたします。

それから、次、113ページになります。4目経営所得安定対策事業費の中の18節負担金補助及び交付金で、生産調整地域調整推進助成金等が減額になっております。景観形成作物等の助成金等も含めて減額になっているんですが、このことについてお伺いをしたいと思います。

まず、この2点、お伺いいたします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお伺いいたします。

まず、農業委員会費の農耕用機器使用料4万5,000円ですけれども、これは遊休農地の解消活動としまして、農業委員が実際、現地、遊休農地を開墾して作付をしていくというときの機械の使用料となっております。

それと、経営所得安定対策の負担金ですけれども、これは、まず生産調整地域調整推進助成金、これが予算の計上としましては45ヘクタール、1反当たり3,000円ということで135万円。それと、景観形成作物も3.5ヘクタールということで1反当たり1万5,000円ですけれども、これが52万5,000円と。それと、麦作の方ですけれども、これは4ヘクタールで、1反辺りは1万5,000円ということで60万円。これは、今年度の見込みを加味いたしまして、徐々に減少してるということで、金額が減ってるということになっております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。遊休農地の問題に関連してお伺いしてるわけですけれども、1つは、農業委員の方で遊休農地の開墾等、これについて作付をやっていくために使用するというもので、これまでの実績がどんなものかということ、実際どの程度そういう実績があるのかということについて再度お伺いいたします。

それから、先ほど言いました生産調整地域調整推進助成金等、景観作物等、これについては、単価の方は変わってないけれども、実際に実績として減ってきているということであろうと思います。ということは、逆に言えば、遊休農地が増えているのかなということではなくて、それとも水田耕作の方を増やしている。どういう形で、これ、減少してきているのか。把握されているのであれば、お聞きしたいと思います。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

まず、遊休農地解消対策でございます。これは毎年、そういった農地を見つけ出すというか、探し出してきまして、活動はしております。ただ、去年、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、令和2年度に関しましては、活動は行っておりませ

ん。

それと、助成金ですけども、これは、転用なり、農地の面積自体が減ってきてるというのはございます。遊休農地自体も増えてることは増えてるんですけども、どちらかという、作付面積自体が減ってきてるということはございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。言いつ放しになるんですけども、実は、農地をこれまで管理されてたご家族の中で、亡くなられたり、高齢になったりして、残された方ではとても農地を維持できないと。周辺の方に作っていただいて、管理していただく。ところが、その方々も高齢化して、遊休農地というより、草が生えて管理できない。それが近隣の住民の方から苦情があったりするわけです。今おっしゃったのは、農業委員会の方が見つけ出してということなんですけれども、今後、例えば、そういうご家庭の相談、我々も聞きます。何とか耕してくれたり、管理してくれる人おらへんやろうか。農協に頼んだらお金がかかる。シルバーに頼んでもお金がかかる。そういう中で、今後、何らかの対策が必要ではないかというふうに思っておりますが、とりわけ生産調整地域の調整推進助成金ですけども、営農組合としてしっかり地域で支えておられる大字もあるというふうに聞いておりますし、遊休農地を集めて、そこへ景観作物なり、麦を植える。そうした形で、ちゃんと減反も含めて、決まりを守りながら維持してると。そういうところには、私は、ほんまに大変なんですよね。独自に市としても、それなりに補助をしていくなり、あるいはそういうことをもっと広めていくとか、継承するとか、ほかの地域の方々にも、こういうふうな取組があることも含めて、啓発もやっていただきたいと思っております。そうしないと、だんだん高齢化して、荒れ地が増えてくると。管理できない。また住宅地の人からクレームが来るといったことがありますので、そこら辺、農業委員会等もぜひ検討するように、また市の方とも検討していただけたらと思っております。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 農業振興費の112ページ、まず1つ目は、大和平野土地改良区負担金113万円の面積、それから、野菜生産出荷安定資金造成事業助成金、昨年からできてると思うけど、実績を教えてください。それから、その下の、大和平野土地改良区賦課金774万円、これ、市内農家やと思うけども、それぞれ金額と面積を教えてください。それから、113ページ、経営所得安定対策事業の中の農業振興事業報償費363万円の部分については、毎年言うとするわけやけど、農業推進委員、月5,000円、1年、44人。それから現地確認、1万円、44人。トータル308万円。55万円の差。いつも言うとするけども、いつになったらやめるんや。11年言うてきた。やめる気全然ない。何でこれだけの金払わなあかんの。払わなあかんのやったら、払わなあかん理由。なぜ払わなあかんねん。今言うてるように、谷原委員のあれでは、生産調整45町になってるわけやろう。合併前、合併後、合併前、旧新庄、何町あったんや。100町や200町ではきかへん。全体面積の40%、50%とあったわけやろう。それでも何人で見

たんや。1か大字、1人で、もちろん役場の職員もいてるやん。3分の1も、1割しかなくてないのに、何でこのぐらい金がかかるねんということやから、11年間言うてきた。それで、どうなってるのか答えてほしい。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしく願いいたします。

まず、農業振興費の大和平野土地改良区負担金ですけども、これが面積が560ヘクタールに、負担金、1反当たり200円としまして113万円となっております。それと野菜生産出荷安定資金造成事業助成金は、毎年27万円で組み合わせてもらっておりまして、夏秋なすの生産組合に対して、野菜の生産の出荷安定を図るために助成しているものでございます。

それと、大和平野土地改良区賦課金ですが、これは496ヘクタールで1反当たり5,200円、その30%の補助ということで774万円となっております。それと経営所得安定対策の経営化推進委員に対する手当ですけども、これは国の直接支払いの米の、今までで言いますと、転作の助成金、今なくなっておりますけども、それ以外に野菜など作付していただいた方には補助金がございます。その現地を確認していただくというふうなこともございまして、手当というのは毎月5,000円と、現地調査をしていただいたときの手当ということで、1か大字に対しては1万円。それと、お手伝いしていただいた方に対しては、平均して2.5人ということで5,000円というふうに支払いさせてもらっております。転作の事業としてはなくなつたんですけども、まだ米以外の野菜の作付とか、そういったことに対しては補助金がございますので、その現地を確認していただくというのをお手伝いしていただいておりますので、そのまま手当として残させていただきます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 一番最初、大和平野土地改良区負担金113万円、これ、5,400円の3分の1と違うて、ただの200円か。それが560ヘクタールになるわけやな。去年、565ヘクタール。5ヘクタールしか減ってないということか。その次の野菜生産出荷安定のやつは夏秋なすというけど、夏秋なす、別に組合に補助金出してるやんか。夏秋なすにまた別に出してるわけ。何でこれ2つも出すねん。去年から出してるわけやろう、これ。去年からと違うの。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝です。

去年に関しましては、価格が安定したということで支出しておりません。新年度は、また同じように、価格がどうなるか分かりませんので、今までどおり予算は計上させていただけるということでございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 しつこう聞いたらあかんけど、今言うてる生産出荷のやつ、夏秋なすいうわけやろう。27万円。そやから、前からある夏秋なすは分かるやんか。2万8,000円とかいうやつは。その補助と今言うてる補助と、また別の補助ということ。夏秋なすだけそれだけ出すの、別の補助で。そのときの経営安定やけども、課長が言うのも分からんことないけども、なかなか難し

い答弁やと思うわ。そやから、わし、何でやめよ言うかいうたら、これ、ずっとして、ほんまのこと言うたらあかんさかい、ネット中継やしな、あれやけども、ほんまにこれ必要ないと思うてるわけや。今、課長が立場上、転作もやってもろてるねんという話やけども、例えば100町見るのに何人かかるねんと。50町見るのに何人かかるねんと。結局、考え方は、100町見るのも50町見るのも、同じだけ見やなあきまへんというのが担当の考え方やろう。俺は、そうでもないやろうと。大字へ行って、うちの45町あるわけやん。農地全部で。その中で何ぼしたはるのよ。合併前と全然違うやん、転作率が。1人で十分見て回れるわけやん。何でこれだけせなあかんねん。思い切ってぼんと切ったらええねん。切って文句出てくるさかい、よう切らんわけやろう、はっきり言うたら。それでずっと十何年来てるわけや。最初やったらもっとあったやないか。それでも協力してくれというて、5年間で廃止をしましょうというて決めていった。引き継ぎありませんねん。11年間来たわけや。毎年55万円、10年で550万円。これだけ財政が逼迫してると、みんなこの課でも言うてるわけやん。これだけなと節約できへんのか。金の高い、少ない、別にして。そやから、こんな話したら、聞いてもらえるのと違うのか。仕事して、ただで働け言うたら、それはあかんで。そやけど、実際に、そこらは、こんな十何年言うてきたけど、少なくとも令和3年度中に話をして、予算は予算、これでええけど、令和3年度中に廃止させてほしいというて頼んでほしい。実態がよう分かってるねんから。そうしか俺かて引き下がられへん。11年も言うてきてて。一つも解消できへんて、そんなんおかしいがな。それだけお願いしておきますわ。また後で聞きますけども。これはそないしてするということにしておいて。

増田委員長 ちなみに、国の指導はあるんですか。

芝課長。

芝 農林課長 指導はございませんけども、作付だけでなしに、遊休農地の確認も兼ねてまして、実際は、8月、9月に農地パトロールといいまして、耕作放棄地を確認に回るんですけども、その前段階みたいな形で休耕されてる土地も確認してるということで、経営所得だけではありませんので、ほかの事柄も含めて存続させてるということでございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

西井委員 去年、葛城市の農家、大変ウンカで被害があったと。その結果、若干奈良県下でも離農が進むであろうというふうな話を聞くわけですが、今のところ、どれだけ離農が進むかいうことは、休耕転作農とか、そういう書類が上がってないよって分からへんと思うけど、まず、その辺から考えたら、ウンカに対しての何なりの行政としての対策が入ってないように見当たらんやな。結局、農業委員会も休耕地を耕して、農業委員会としても休耕地を増やさないよう努力されてる。その中にもこういう予算入ってるわけで、その辺で、そういう対策、また、ジャンボタニシの対策も一切入ってないと。これ、全国的な市町村によっては、大分前に岡山の方かな、行政がジャンボタニシの駆除ということで、1キロ何ぼとかいう形でやってる市町村もあったと。地域によっては、ジャンボタニシもかなり水稻に関しては迷惑がかかるような場所が多々あったと思うけど、それに対しても何なりの行政として支援するべき

であろうと思うけど、一切載ってないこと自体、これ、現実には、担当課は知っておられると思うけど、普通でも、特に水稲なんか、農家自体、実際に利益が出るよりも、どこかで、ほかのところで所得あったやつから、農業を維持するために補完してるような状態やけども、行政としては、こんな、離農進むような条件がだんだん進んできて、そのままほっとくというのは、考え方によっては、怠慢やと。去年のウンカの被害からすると、水稲共済入ってる方は、一応共済で何らかの補填はされてるけども、実際農家が思ってる以上の補填はされてないというふうなことを多々聞くわけです。葛城市で景観を保つためにも、赤字であろうと農業をしてもらうような努力を全然してないというふうにししか見当たらないと。その辺でこの予算見てたら、そういう面が入ってないと。このままほっといたら、今年かて、中国の方からウンカがまた発生するのではないかと。過去に、何十年か前にも、毎年ウンカが発生してというようなときもあったと。ウンカは何十年ぶりやと思うけど、今回のウンカの発生からいったら、今年も可能性が高いであろうと。その辺についてどないか考えねばならないけど、考えられてないと思うけど、その辺についてどのように思われてるか。

それと、ジャンボタニシについても、行政としてどのようにするかということも含めて、答弁をお願いします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしく願いいたします。

ウンカの被害につきましては、去年が50年ぶりの被害の多さというふうには聞いております。稲刈り終わって、12月に支部長会をやったんですけども、そのときにいろいろ対策の話を、県の中部農林振興事務所と、それと農協も来ていただいて、周知させてもらったところです。対策としましては、年々、作付自体が早くなってるのを遅らせていただくこととか、農薬に関する情報とか、それと、令和2年度はウンカの注意報程度しか出せなかったのを、新年度に関してはもうちょっと細かい情報を出していきたいというふうなことは言われてました。対策については、できるだけ全部の組織が寄って進めていきたいと考えております。そのときにジャンボタニシに関しても、深水をするとか、いろいろありまして、冬の耕起をしっかりとさせていただくとか、そういうことも聞かせてもらっておりましたので、その辺も、支部長なり、農林課を通じて、また農家の皆さんに周知していきたいと考えております。あとは、保険にはやっぱり加入していただきたいということで、農業共済の方も来ていただいて、話をさせていただいております。対策としては以上でございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 答弁聞いてたら、市独自としての対策全然ないやんか。例えば、今、答弁してもらって、ウンカはちょっとでも早く田植が早うなってる状況やから、遅くせえと。逆に、そのために遅くしたら、ジャンボタニシが増えやすい状況になるねん。その辺も担当分かってるか。ジャンボタニシは、ぬくうなったら活動しやすいから、また、子どもを産んだりするから、昨年で見たら、田植が遅い人はジャンボタニシの発生が非常に増えてる。早い人の方がジャンボタニシの被害は少ない。ウンカは、逆に、去年の例から見たら、早く植えた人がウンカに遭ってると。そやから、そんな一般的な農協と共済とかの話でのうて、市としてはどのよ

うにしなければ、これが、ウンカもジャンボタニシも、非常に何年もかかってきて、農家が被害を見ると。ほんで、共済入ってくださいと。共済入ったら、入ることは確かに農業してたら必要やと思うけど、共済で全額補償されてるのではなく、補償が、農家が思うてる金額より全体的に少ない。普通でも利益が出えへんのに、農家がよけい離農を進めるようになるのではないかと。これ、市として独自で考えるべき違うかということをおし上げてるねんけど、そやから、今の答弁されたことは、ウンカとジャンボタニシは正反対の方向やねん。これ、委員長もよう知ったはと思うけど。そやから、正反対のやり方で、ウンカは助けられる可能性あるけど、ジャンボタニシはひどうなると。そやから、そんなだけ違うて、政策としては、例えば、何なりの形の中で離農を進めないために葛城市独自としてどうすべきかということは、考えてもらわんなんの違うかなと思ってるねんけど、この予算の中に入っていないと。もう一度、それについて、そういうことも含めて検討されたかどうか、返答をお願いします。

増田委員長 これは誰ですか。市長ですか。

西井委員 もし、あれやったら、担当でできへんかったら、市長で。市長なり、副市长なり。

増田委員長 まずは早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年の議会の中でも、このウンカの件、増田委員長なり、お2人ぐらいの議員の方から、その件について一般質問をいただきました。そのときにも、私も含めまして、ご答弁させていただきましたように、まず、支部長会を通じまして、先ほども課長がご答弁させていただきましたように、周知の方、それから、効果のある薬剤の散布をさせていただきたいと。それに対する補償等は今のところ考えておりませんというご答弁をさせていただきました。今回の新年度の予算編成におきましても、その方針の下、予算計上をお願いしたところでございます。

以上でございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 この点ばかりやいやい言うても、できるだけ、そういういろんな変わった事項で災害が起きるようなことについては、もっと真剣に、政策として、やはり農家を守るのではなくて、農作物を守るという考え方で真剣に考えてもらいたいという要望だけして、置いておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 よろしくお願ひします。まず115ページ。休養センター管理費の農業者健康管理休養センター運営事業、運営委員会委員報酬7万2,000円の内容を教えてください。

2つ目が、121ページ、観光振興支援事業、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会分担金、これ12万6,000円です。これ、初めて多分出てるのかなと、新規かなというふうにするんですけども、この内容、どういったものなのか教えてください。

3つ目が、その次の122ページ、広域連携事業の葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金44万3,000円についてもお聞きしたいと思います。内容をお願いいたします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしく願いいたします。

まず、休養センターの管理費ということで、これは休養センターの運営ということで、10名の方に対して、運営委員としてなっていていただいております。確かに運営に関しての組織ということでございます。

以上でございます。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

ただいま、梨本委員からご質問いただきました、1つ目の、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会の件でございますが、これは今までビジターズビューローの方へ特別負担金ということで組ませていただいていたものでございまして、先般、ビジターズビューローの方で不手際がございました。これに伴いまして、新たに奈良県観光局の方が主体となりまして、新たな実行委員会組織を立ち上げられました。金額で申し上げますと、全く去年と同じ同額の予算ではございますが、こちらの団体に移行をされまして、組織される団体への負担金でございます。構成につきましては、県、それから市町村、市で12団体、町が15団体、村で12団体、それから、その他観光関連の企業6団体を合わせまして、計46団体で組織されておる実行委員会組織でございます。

それから、2つ目のご質問でございますが、葛城修験の負担金の方でございます。これにつきましては、令和2年6月19日に日本遺産に認定をされました『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』という認定を受けておられます。こちらの団体は22団体、和歌山県、それから大阪府、奈良県の葛城修験に関わる市町村で構成されます22団体で組織されている協議会がでございます。今回予算に申請をさせていただいておりますものでございますが、実行委員会組織自体の運営費につきましてではなく、今回この認定に伴いまして、修験道に関わるポイント、ポイントの28の史跡がでございます。その中の葛城市にございます5か所になりますが、そこへ今回新たに看板を設置されるということでございます。3分の1をそれぞれ各構成団体の市町村で負担するというものでありまして、残りの3分の2につきましては国の助成金を活用するというもので、現在、和歌山県が主体となりまして補助金の申請をなされております。それが確定いたしましたら、新たに看板の設置に至る契約等を結ばれまして、一旦は予算見積りということの中でこの金額を組んでおるわけでございますが、それが入札終わりました段階で、それに伴います3分の1の金額を、関係市町村の必要分だけを請求されるということでございます。それに関わる負担金でございます。どうぞよろしくお願い致します。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、休養センターの方なんですけど、10人ですか。9人ではなくて。10人ですか。分かりました。こっちの予算案の概要の方、こっちの予算書の方は9人と書いてたものですから、これは報酬か。10人ですか。

(「報酬の対象は9人です」の声あり)

梨本委員 報酬の対象は9人。予算案の概要の方、休養センターの活用に関する審議を諮り、健全な施設の活用を目指すというところで内容が書いてあるんです。私、一般質問も関連するんですけども、これに関しては、マネジメント基本計画においては、休止施設としてということを書いてあるわけです。にもかかわらず、ここで活用を、これ、毎年予算計上されてると思うんですけども、どんな活用を検討されてるのか。これ、もう少し内容を踏み込んで、話せる範囲でお伝えいただけたらというふうに思っております。

2つ目の、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会です。ビジターズビューローからの移行だというふうに説明があったんですけども、まだビジターズビューローの負担金も、予算として3万円だけ計上されてるんです。これはどうなってるのかということと、ビジターズビューローに不手際があったということなんですけれども、次の団体に移行されるに当たって、その辺の精査はされてるのか。あと、これ、入ることによって、我々の会派の中でも奥本議員がよく聞かれてると思うんですけども、これに入るメリットといたしますか、葛城市としてどういうメリットがあるのかということはお聞きしたいんです。

3つ目の修験道に関しましては、大体承知いたしました。これ、ほんまに、私、全く知識がないもので、単純に教えていただきたいんですけども、葛城市に修験道というのがあるという、これを私分かっておりませんので、もう少しこの中身、もうちょっとだけ教えていただけたら助かります。よろしくお願ひします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

休養センターの活用ということですけども、今現在は、食堂部分で福祉関係の事業者に使っていただいております。あとは多目的ホールでいろんな団体の活動ということでされておられます。あと、温泉施設としては開業できないような状態でございます。今後どうしていくかということは、これからの課題と思っております。

以上でございます。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、ビジターズビューローの関係でございますが、これのメリットから申し上げますと、この団体自体は、そのまま存続しております。これまでもいろいろ関わってもらいました外国人向けの旅行商品コンテンツの造成、あるいは海外におけるプロモーション、ファムトリップの実施、あるいは着地型旅行商品等の関係、それからマスメディアへの情報発信、観光事業従業者への人材確保のための資質向上のためのいろんな研修事業等を行っておられますので、これにつきましては、引き続き、今まで加入しております市町村の方が継続して加入するということで、メリットがあるということになっておりまして、ただ、会計上の不手際等があった、特に特別分担金の件につきましては、この精査につきましては、県の方での監査からまず指摘をされまして、そこで奈良県の監査委員事務局が主体となった中で、県観光局の指導の下、きちっとした精査をなされてるということで報告を受けております。

これにつきましてはのメリットでございますが、インバウンドの促進事業として、ビジッ

ト・ジャパン事業等の連携、それから、国際観光展への出展、奈良への宿泊、周遊を伴う体験型旅行商品のPR、それから、本市教育旅行の受入れ支援などを行うという目的がございますので、そういった部分でのメリットがあるのかなというように考えております。

最後に、葛城修験の史跡の方でございますが、葛城市内には、それに関わります當麻寺がまず1つとして大きくありまして、その中にごございます中之坊、それから、これは塔頭ではございませんが、竹之坊という、そういった形の建物がございます。それから、新在家にごございます高雄寺、この4か所プラス二上山の雄岳山頂に、陀羅尼品といまして、昔の教本を埋めた、石積みのそういう史跡がございます。それを合わせまして5か所の史跡ということで、ここを葛城修験の関連する場所ということで、看板を設置して周知してまいりたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 農業者健康管理休養センター、今後については課題だということで、これは本当に私、何回も指摘させてもらってますので、ある程度計画に沿った活用をどうしていくのかというところを念頭に置きながら、いろいろ活用を検討していただければというふうに思っております。

修験に関しては、ありがとうございました。もうちょっと勉強させていただきます。ありがとうございました。

知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会分担金、これも大体説明聞いて、内容は分かりました。今後、葛城市にとって、本当にちゃんとメリットが生かせるような形で使っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 関連で、先ほどの梨本委員の「知れば知るほど」のやつが、去年のやつを見たら、観光キャンペーン特別分担金がこっちに行ったのかなと思うんですけども、前回、僕、決算か予算か、どこかで言ったか分からないですけど、金額の根拠が分からんという話をしたと思うんです。他市の値段とか金額、分かりますか。昨年、僕、全部調べたけど、今日、資料持ってくるの忘れちゃって、去年は全部、僕、持ったんですけども、他市と比較してこの金額が妥当なのかどうなのか、お答えください。この付近の金額だけでもいいですけど。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、金額の件でございますが、令和2年度につきましては、立ち上がったばかりという部分がありまして、それから、立ち上げが10月頃の立ち上がりということでございましたので、各市町村で予算組みしております2分の1の額でまず執行したいという組織の意向がありまして、それで動いております。令和3年度につきましては、この金額をベースに、今、委員がおっしゃられてますように、根拠という部分が非常に明確でない部分がございます。我々、参加している担当者からも、提起いたしまして、この辺をもう少し明確な形で示してほしいという要望を上げております。「知れば知るほど」の実行委員会の方からは、令和3

年度の折には、その辺を明確にして、基礎的な算出根拠を基に、それぞれまた請求をさせていただきたいということでございまして、一旦は昨年度と同額の予算計上をお願いしたいというような依頼を受けまして、今回の予算要望額となっております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ちゃんと交渉していただいているということで、前お聞きしたときは、合併当時の金額で、新庄町と當麻町の金額が合算して出てるみたいな答弁いただいたと思うんですけど、おかしいと思うので、近隣市と比べても高かったのが、効果の方は、去年、僕、言いましたけど、効果あるという話を聞いているんですけども、根拠ある数字じゃないとおかしいと思うので、交渉をやっているということなので、引き続き、値段出たら教えてください。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、先ほどからの葛城市における離農ということの質疑もございました。私、農業振興費、111ページ、農業振興についてお伺いをしたいことがあります。葛城市は、今、道の駅かつらぎができて、非常に売上げ好調で頑張っているということですが、今、お米はまた別のところで、給食というところにも頑張っている。まず、転作も兼ねた、そういった野菜作り、お米も一部ありますけれども、道の駅ができたことによって農業振興が高まっているのかというところは、先ほどからネガティブな話ばかりになっているので、これからはそっちの方面、ポジティブな考え方で聞かせていただきたいんですが、その成果というものをどういうふうに捉えてらっしゃるかということをお伺いします。

それから、もう1点は、これも私、毎年聞いているんですが、118ページの林業振興費の中の鳥獣害防止対策事業です。これ、予算はいつも大体並んでるんですけども、前回、処分地等が問題になって、まだ明確なご答弁をいただけてませんが、その後、鳥獣害に対する対策、どのぐらい進んだかということをお聞かせください。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いたします。

まず、道の駅かつらぎに関しましてですけども、今ございますデータとしましては、葛城市内の直売者数ということで、令和元年度が246名の方、売上げが3億950万円ぐらいとなっております。これも年々売上げ自体は増加の傾向でございまして、こういったことが効果になっているのかなというふうに考えております。

それと、鳥獣害の方ですけども、去年の予算では、処分地を確保して、そこで獣の処分をするということでございましたけども、処分に関しましては、クリーンセンターの方で受入れをしていただけるということでありましたので、クリーンセンターで受入れができないほどの大きな獣が捕れた場合には、処分を別の民間業者でしていただくんですけども、基本的にはクリーンセンターで処分できるというふうになっております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 今聞かせていただいて、市内246名の業者、大きい、小さい、あると思うんですけど、専業農家も含めまして3億950万円ですか。かなり成果が出ているということです。お米は学校給食に入れていただいているということで、農業者の前向きに農業に取り組んでいただくという気持ちを、これからも高めていってもらい続けたいといけません。いろんな農業のための施策を、いま一度立ち返っていただいて、これだけ道の駅で大成功されて、農業者のためにも作ったという道の駅です。いろんな意味で、これに関しても雇用も生んでいるというふうに思いますので、これから道の駅というところにしっかりターゲットを向いていただいて、ただ、全国的に農業離れしていつているということを、逆にあの道の駅でいい成果を生ませていただいているというふうに、もっと積極的な、ポジティブな考え方を持っていただいて、市として農業振興に力を入れていただきたい。もう一遍原点に、何のためにあの道の駅を作ったかというところを、原点に戻っていただきたいというふうに要望します。

もうご質問はいいですけども、本当にお米作りもいい状況になって、葛城市のお米を給食に入れる。ウンカがあっても、等級は変わりましたが、それを継続していただかないといけないんだから、先ほどのウンカの対策にしても、ジャンボタニシの対策にしたって、葛城市の農業を守っていくというふうな、もっと真剣に考えていって、どこの市町村もしないからとかではないんです。奈良県下、葛城市のお米を食べてるというようなことは、葛城市だけやと私は思います。だから、そういった地域の農業を守る。それを市内で循環させていくと。市内のものがあつたら、地産地消という考え方を積極的に捉えていって、やっていただきたいというふうに思います。

それから、鳥獣害です。今、アライグマとか、非常に、竹内なんかはしょっちゅうアライグマやタヌキが出てきてるんですけども、増えてきてるのと違うかなと思うんですが、その増加について、どの程度、小動物も含めて、イノシシだけではなくて、そういった小動物の増加に伴う処理の量は増えてるのか。その辺の答弁いただきたいと思います。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

今、猟友会の方で捕獲はしていただいております。これもばらつきはあるんですけども、令和元年度でイノシシが156頭、アライグマが47頭、タヌキが28頭、あとは、カラスが39羽。令和2年度に関しましては、1月までの情報ですけども、イノシシに関しましては106頭、アライグマで20頭、タヌキで30頭というふうになっております。実際かなり増えてるという話は聞かせてもうてはおりますけども、なかなか捕獲も、猟友会にお願いすることしか今のところはできておりませんので、また何か対策を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 全部捕獲して自然に返していくというのも、もちろん考えていくことも1つの案ですけど、全部捕らえて殺処分するというと、なかなかそれは難しいと思います。ただ、それに対する

被害というのがあると思いますので、エリア的に、山の奥のところに出てたものは山の奥に帰っていただろうし、ただ、人家のところに来て、いろいろと、非常に被害とか、それから恐怖感とか、そんなものもあると思いますけども、捕獲の檻とか、その辺の話も前回出てましたので、きちっと充足していただけるように努力をしていただきたいというふうに要望します。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、3点質問させていただきます。116ページです。9目の有線放送維持管理費のところですか。14節に工事請負費300万円と出ております。これについて内容をお伺いします。

それから、118ページです。2項林業費の1目林業振興費になりますけれども、その森林保全整備事業のところの委託料です。森林環境事業委託料、どういう内容の委託になっているかということについてお伺いします。

同じページですけども、先ほど川村委員も質問されました鳥獣害防止対策事業のところ、鳥獣害防止対策協議会負担金となっております、これは予算案の概要を見ますと、鳥獣害防止対策協議会負担金とあって、括弧して、害獣処分費用プラス柵プラス電気柵となっております、檻や柵が防除で有効だろうと思うんですが、山間地域、宇陀市とか山手の方へ行きますと、ネット、高い檻を鹿対策で行ってますけども、例えば、ああいうことを設置するときは、どうしたらいいのでしょうか。この対策協議会にお知らせして、そこで個人がそういうふうな柵をつけるための補助を得ることになるのか。仕組みを教えてください。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいま谷原委員ご質問の、有線放送の工事請負費でございますが、予算額300万円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、平成30年5月に終了した新庄地区の有線放送の共架有線につきまして、今年度より順次撤去の方を進めさせていただいた中で、今年度は、南新町地区で約1.85キロメートルでさせていただいた中で、予算額150万円の請負費の中で決算額は79万3,100円でございますが、請負費の関係で若干下がっておりますが、今年度は、なるべく可能な限り、前年度の引き続きの地区で計画的に撤去の方を進めるための予算計上でございまして、予算額の試算としては約3キロメートル程度、進捗させていただけるかなというふうに計画では考えておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしく申し上げます。

まず、林業振興費の森林環境事業委託料です。これは、内訳としましては、地番図の作成としまして212万3,000円。それと森林整備、これは間伐等でございますけども、51万5,000円。それと市の単独の間伐ということで55万円。合計が318万8,000円となっております。

次に、鳥獣害防止対策協議会負担金でございます。これは、防止対策推進事業としまして

は172万2,000円。それと整備費としまして72万2,000円。合計244万4,000円という計上をさせていただきます。そして、そのうち、電柵の補助ということで26万6,000円を計上させていただきます。これは、農業者が3筆、3者以上で電気柵の申込みをしていただいた場合に補助させていただくということで、事業は進めさせていただいております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。1つ、有線放送につきましては、これはどれぐらいの見通しで、何年間ぐらいの計画でやろうとされてるのか。順次地区によって、旧新庄町に残ってる有線、無線にしたから、線が垂れ下がったり、残ってるところ、大体どういう見込みなのかということについて、今後の見込みが、計画がありましたら教えてください。

それから、2つ目の森林保全の方ですけれども、森林整備費、単独で市の間伐の費用も入ってるということですが、どこの森林を、個人の場合は相当広いかと思うんですけど、どういう整備なのかということを具体的に、この55万円で、どの地域、どういうふうな整備、何の目的でどういう整備をしようとしてるのかお聞きします。いつか、ナラ枯れがありましたから、あのときは大きく予算が膨らんだと思うんです。あちこちナラ枯れがあったり、二上山の登山口に倒れてたりということで。だから、この目的をお聞きしたいと思います。

それから、鳥獣害の電柵の件ですが、申込みは農林課の方なんですか。ここへ書いてある対策協議会とあるから、協議会という窓口があって、そこへ申し込むのか。それとも農林課なのかということがよく分からなかった。そこをもう一回お聞きします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

森林整備ですけれども、森林整備として51万5,000円というのは、森林マネジャーといいまして、間伐をするべきところを見ていただいて、所有者の方に対して間伐を勧めるといったことを、この51万5,000円の中ではやらせてもらっております。それと市単独の間伐ということで、市の所有地で間伐をするべきところということで55万円の計上をさせていただきます。

それと、鳥獣害の柵の補助ですけれども、事務局は農林課になっておりますので、農林課の方に申込みしていただいたら結構かと思っております。

以上でございます。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。

ただいまの有線放送の撤去、見込みということでございますが、今年度、1.85キロメートルと、新年度、約3キロメートルということで、実質、平成28年度段階での調査では約105キロメートルほど、どうも有線が、本線の方が整備されてるという状況で、現在させていただいてるのは、有効な補助金、財源を確保するような事業がございませんので、基本的には単独事業でございますので、財政の状況等を鑑みながら、可能な限り、なるべく早期に完了したいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 有線の方から行きますけど、かなり長期間の計画になるということなので、優先順位を考えていただければと思います。ついでに、有線ということだったので、脱線はしますけど、ウンカの問題なんですけれども、防災行政無線でぜひ地域防除を呼びかけるようなアナウンスをしていただけたらと思うんです。有線というのは、昔はウンカだけではなしに、イモチでも地域防除を呼びかける放送を有線でよく聞きました。今回そういうこともなく、何か防災行政無線をもっと使ったらいいなと思ったので。委員長、すいません。脱線しましたけど。そういうことを考えていただけたらと思います。

それから、森林環境事業なんですけれども、これは先ほど葛城修験の道ということでありましたが、ダイヤモンドトレールのところです。役小角が28の経塚に、法華経だったと思いますけれども、経本を埋めて、役小角が修験として、道としてやったという。ダイヤモンドトレールのところに大体あると思うんですが、私は、ぜひ、そういうところを整備しながら、葛城市の観光として、これまで相撲館と當麻の蹴速ということ、當麻寺もそうですけれども、ここは葛城修験のふるさとですので、そういうことを逍遥されるということで、観光資源として非常に有効だろうと思うんです。そのときに、やっぱり山を大事にする、山岳信仰だと思うので、そこら辺の整備として、ぜひ、森林環境税か何かありましたよね。ああいう問題も、森林を大事にするということで、国民からそういう税も取りながらですから、ぜひ、そういうことに生かしていただけたらと思います。

鳥獣害の件は分かりました。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 もう時間ないので、全体で行くけど、今年の農林課の予算、農地費、団体宮入れて、何で事業費が減ってるのか、よう分からんけれども、いつとき、聞くと、大字からの要望がほとんどないねんというようなことも聞くわけやけども、減ってる理由やな。

それと、農地費の中で、竹内、15筆で600万円と来てるけども、この内容。

それから、林業へ飛んでいったわけやけども、ここでいつも言うてる有害鳥獣、特にイノシシ、いろいろお世話になって、処分場の問題も解決できた。ところが、イノシシも捕獲を一生懸命やってくれたはるねんけども、新しい人を育てていこうと思ったら、人数も増やしてこないかん。ところが、1人当たりの営業、利益を求めてやってはるのと違うわけや。そやけど、ある程度の補償というのか、払わないかん。そうやってきたら、補助してる金額、合算したら300万円余りの金額になるか分からへんけど、大半が檻とか、電気柵とか、処分費とか、こうなるとるわけや。そうやってきたら、本当に真面目に毎日、朝見に行き、晩見に行き、鉄砲持っていったら、禁漁区やから撃たれへん。いつ撃つねん。晩しか撃たれへん。そんな状態でイノシシを捕ってもうてるわけやん。そやから、ぼかんと増やしたってくれいうことやないけども、ある程度、猟友会の意向も聞いてやっていかないと、山間のイノシシみたいなん、何ぼでも増えよる。年に100頭ぐらい捕ったって、繁殖する方が多いわけやか

ら、そこらをよう考えて、今年、予算はあれやけど、補正もする時期もあるわけやから、例えば9月、6月はイノシシ捕らへんけども、9月に補正するとか、何らかの形をして、団体補助、団体の人に、これぐらいやったらしゃあないなど、一生懸命捕りに行こうかというぐらいのことをせんと、ずっと苦情を聞いているわけやんか。何とかしてくれということ。そやから、じっと見とって、そばへ行ったら、それは気の毒になる。重たいのを引っ張り出してこなあかんわ。そやから、そこらをよう考えたってほしいと思う。

それと、その話をお願いするのと、今、谷原委員が聞かれた森林環境事業委託料の中の、地図の作成業務とここに書いてあると思うけど、どんな地図を作るのか教えてほしいと思います。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、農地費の、去年よりも事業費は減ってるという理由でございますけども、予算編成するときに各大字から要望書をいただいております。その中身を検討しまして、これは市ですべきものとか、補修程度で済んで、大字の方でやっていただいて、それに対して補助するとかというふうに仕分をしております。この中で市ですべきものとしまして、今回、農地費として予算計上させてもらっております。それと、農地費の中の委託料の15筆分の分筆登記ですけども、これは、場所としましては、長尾の峯阪池の西側、場所としては竹内地区になりますけども、いつの時代に整備されたか分からないんですけども、未登記の道路がございまして、それを今回用地測量しまして、登記していくというふうなことでございます。

それと、鳥獣害防止対策の方で、推進事業としまして、令和3年度は、報酬としまして、1頭当たり7,000円。それを150頭分の105万円を、捕獲することで報酬を支払わせてもらうという、そういう予算の計上をさせていただいております。

もう一つ、環境税の方の地番図の作成でございます。これは、今あります林地台帳と旧公図を使いまして、現況の地図と重ね合わせて地番の配置図を作るというところでございます。将来的には、地籍調査の資料としていきたいと考えております。

団体営土地改良事業費ですけども、これは、令和2年度までで、今計画してますため池や頭首工の工事が完了してきましたので、令和3年度に関しましては予算が減ってるというふうなことでございます。令和3年度、調査設計と測量設計がございまして、令和4年度から、また事業費は増えてくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、課長の話聞いたら、大字要望してきたけども、精査したということやな。精査したけど、ここに載ってる分はオーケーやけども、載ってない分は皆はねたと、こういう解釈でええわけやな。根性悪言うてるのと違うわけや。要望出したってしてくれんと、嫌み言うてるのと違って、そうしか取られへん。そやから、もう一遍出さなしゃあないやろうと思うてるけども、今年度中に出して、来年でやってもらうのか。あるいは補正をしてやってもらうのか、どっちかやと思うけども、嫌み言うてるの違って、するのなら、ある程度、それは言

われること分らんことない。しかし、ある程度、この地域ならこの地域、こっちならこっち、固まってばっかりいかんと、やってもらわんと、バランスが取れへん。そやから、わし、嫌みやないけど、そういう言い方になってくるわけや。葛城市全体を見て、ある程度バランス取ってやってもらわんと被害妄想出てくるわけや。片っぼばっかり行ったら。そやから、こんな嫌みな話も出てくるので、そこらをうまいこと配分してほしいというのを思います。

イノシシについては、一応7,000円の150頭ということで、ある程度前進したということやねんな。

地図については、今のある地図、非常に分かりにくいということやから、旧と合わせてするということやねんな。その話は一応分かったけども、国土調査みたいなん、なかなかできへんわ、山は。どういうことは、実際今持つてはる人がどれだけ自分の境界を知ったはるか。なかなか自分の境界は分かりにくいと思う。よう知ってはる人は皆、亡くなって、いてはらへん。そやから、非常に難しいと思うけどな。

それと、今言われた竹内か、600万円。この登記をいつのときにやったか分らんのをするねんという話を今、課長された。私は、いつも言うように、建設課、登記の話してるけども、農林課だけやなしに、市全体として考えていかないと、今分かったところをこないしますねんということになってきたら、費用面もかなり高うつく。単純に割ったら、1筆40万円かかるわけやんか。これだけで見たらやで。実際そのくらい金かけたら、とてもやないけど、パンクしてしまうやん。そやから、今はいつやったか分らんということやけども、今でも測量するときに、建設課も同じことをこれから言うわけやけど、一番最初に設計したときに丈量も一緒にする。こういう姿勢でやっていかないと、特に農林課なんかやったら、工事終わってからしか登記しやへんということになったるわけやな。それが定番みたいになってる。そやから、何ぼでも、終わってから3年、4年後に登記をしていくということになってきたら、初めからまた測量せなあかん。そこらをよう今後考えて、設計の段階と一緒に丈量もやっていくというのを考えんと何ぼでも金かかるということで、今後よろしく願います。今は、いつやったか分らんということやから、そんなん言うてもしやあない話やけども、これから、そういうことも含めた中でやってもらいたいというふうに思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 時間もないので手短にいきたいと思います。120ページ、観光振興事業です。7節報償費、観光アドバイザー会議委員報償費19万4,000円。毎年、同じ額が計上されております。これについて、どういう開催をされてるのかということと、本当に機能してるのかということをお教えいただきたいんです。それが1点です。

あと、もう1点です。広告料かなと思ったんですけど、これ、予算書の概要を見てると、広告料は看板の費用になってるので、何が聞きたいかというのと、どこにあるのか分からないですけれども、2月に黙食のポスターを作られて、それが多分新聞にも載ってたと思うんです。どういう予算の使い方をして、あれを作られたのか。また、新聞に、もし、載せられるのであれば、こういった広告料は出てくるのかなと思ったんですけども、その辺、教えて

いただけますでしょうか。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目の、観光アドバイザー会議の件でございますが、これは、目的としましては、幅広い分野の有識者の方々にアドバイザーになっていただきまして、助言、提言等をいただくことで、先進的なアイデアや、葛城市の観光行政の方向性を見いだす重要な要因の1つになってもらうという意味合いで、その目的で設置をされているものでございます。過去におきましては、相撲関係の事業を今後どう進めていったらよいのかとか、あるいは、竹内街道等、日本遺産の絡みを今後どのようにPRしていったらよいのかというようなことをこちらから投げかけまして、いろんなご意見を賜っておりますところでございます。活用できる部分は活用させていただきながら、運営の方につないでいくというようなことでやらせていただいておりますが、今年度につきましては、年明けに開催を予定しておりましたところでございますが、残念なことに、コロナの感染対策ということで、今年度の開催については急遽見合わせたという状況でございます。

それから、看板の方の予算ということですが、看板につきましては……。

梨本委員 看板はいいです。

吉村商工観光課長 よろしいですか。黙食のポスターにつきましては、蓮花ちゃんの2名のアルバイトがいますが、この者が、実際イベント等の自粛という中で、何に取り組んでいってよいのかという中でいろんな取組をしていただいております。その1つといたしまして、この黙食のポスターを自ら作って、広く周知していって、コロナ対策につなげていくというような取組でやったものでございまして、これはネットの方で各周知をさせていただいてるところでございます。特に経費というものはかかっておりません。反響を見まして、また必要であれば、その辺は今後課題として検討していきたいかなど、このように思っております。

それから、今のご質問とは違うんですけど、先ほどの私の答弁の中で、竹之坊は塔頭ではないという誤った答弁をしていましたけども、塔頭の1つであります。無人であるだけで、塔頭の1つでありますので、その辺、訂正のほど、おわび申し上げまして、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。この観光アドバイザー会議、今年度は見合せというところで、こういう委託する事業に関しましては、うまいこと活用していただきたいなど。もし、活用する必要がない、本当に自分のところの範疇でそういったことを計画してやっていけるということであれば、そういったことは見直していかんとあかんのかなというふうにも思うんです。その辺、もし、原課の方でまた考えていただけるのであれば、お願いしたいと思います。

あと、黙食のポスターです。私、何で言うたかという、新聞に載った後に、結構、市外の方も、市内の方も、面白いことやってるねといって評判がよかったんです。僕自身も、面白いことやってるなど。こういったものにも、広告か何か、費用かけてるのかなと思ったら、

今聞くと、経費全くかけてないと。こういう職員の方のアイデアというのはどんどんやっていただきたい。そして、ぜひ、コロナ対策であったり、そういった観光振興につなげていただきたいというところで、ひとつお伝えしておきたいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 118ページの県営ため池、毎年ずつとしてあるわけやけど、事業費の16%かな、負担金。

それで何か所の池をやるのか。今現在までに何か所完成できてるのか教えてほしいんやけども、どこの池、どこの池と分かる。分からんかったら、後でもかまへんけど。分かる。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

県営ため池事業の負担金、委員おっしゃったとおり16%ということで、事業費としましては1億1,130万円、その16%の1,780万8,000円になってます。令和3年度予定されておりますのは、笛吹の上ノ新池、それと山田の下池、この2か所です。完成したため池としましては、寺口の仁王門池、それ以外に、南藤井の内池と笛吹の小山池、それと、あと平岡の連結水路と、これだけが計画されておまして、平岡の連結水路以外は測量設計まで終わっておりまして、あと、順序に工事着手するというふうになっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 全部で何か所や。今言うてるのは、令和3年度、笛吹の上ノ新池、山田の下池するのは分かったやんか。対象になる池、どれだけあるねん。ほんで、さっき言うたやん。分からんかったら後で結構やと言うてるねんけど、後でくれてもええやん。どれだけの池が対象になってるねんと。ほんで、どれだけ終わってるねん。それ知りたいだけやねん。後で結構やから、お願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようでしたら、私、委員長、交代します。

(正副委員長交代)

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 まず、西井委員もおっしゃられてましたし、川村委員も、ウンカ対策です。私も一般質問させていただいて、危機に感じております。多くの農業者、水稻栽培農家は、2年続くと大変なことになると。保険というお話も再三、市長も含めて、ご答弁願っておりますけれども、保険はあくまでも保険でございますので、交通事故防止のために保険入っとくと、これで解決する問題やない。発生を防ぐ取組をする必要があるというふうに私は思いますので、保険があるからということ、対策としてはいかなものかなというふうに感じております。今、西井委員の説明の中で、若干私と違うところがあるんですけども、農家の形態が、一般質問でも言ったように、なりわいとされてる方にシフトしているというのが、今、最近の水稻栽培農家の特徴かなと。大型農家が、今まででも1町ぐらい作ってた方が、近所の方、よ

う作らんよって、あの人に預けようかと。法人化する、しないは別として、そういう方に預けられてる傾向が強い中で、この方々は、あかんかったな、しゃあないな、ではなしに、先ほども言いましたように、なりわいとして成り立つ経営を見込んで、安定作物である水稲というものを選ばれて経営されてる。これが、葛城市の800ヘクタールの広い面積の適正管理につながってると。遊休農地も減ってきてます。開墾もしていただいている効果もありますけども、そういう方々が担っていただいているというのもあります。農家の経営体というのは、ご存じのとおり、1,000を超えます。市内の重要な、主要な産業の1つであると。そういうことを鑑みますと、市としても、特作支援援助をもっとしっかりとやっていただきたい。自分らの事業やから、自分らで守りなさい。情報提供、県の情報を流します、ぐらひの話では、今後、非常に農家としても心配をされておる。1つは、全ての水稲農家に対する支援策もお願いしたい。それから、もう一つは、そういう担い手農家、大型農家が、ちゃんとそういう経営として成り立つような、先ほどのナスビの支援をしていただいているのと同じように重要であると。今後の葛城市の農業、農地を守る重要な方々やという取扱いといいますか、そういうふうな農家であると認識されれば、この方々にも、営農組合とか、法人農家とか、そういう方々にも手厚い支援をしていただく必要があるのかなというふうに思います。

ちなみに、そういう法人なり、担い手農家の実態について、どのぐらいご認識をいただいているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、鳥獣害。これも、私も猟友会の方々ともいろいろとお話する機会があつて、怒られっ放しです。それは怒られるはずやと、私もそない思います。というのは、鳥獣害対策のほぼ全てを猟友会の方々をお願いしてるんです。もう見てるしかない。私らは何の手だてもできへん。イノシシを捕りに行こうにも、アライグマの檻を捕獲しようも、素人では何の支援もできない。全て猟友会の方々に委ねてるという状況なんです。そういうことも十分承知の上でのお話やと思いますけども、もう少し評価をお願いしたい、支援をお願いしたいということ。

それから、もう一つは、イノシシは、現住所といいますか、すみかというのは、私は、大阪であつたり、葛城市であつたり、御所市であつたり、あっちこっちしてるんです。葛城市で対策を講じてても、河内のシシがこっちへ来てものを食べてるとか、御所市のイノシシが葛城市に来てるとか。葛城市のシシが御所市の大根を食べてるとか。そういったネットワークですか。近隣の猟友会とのいろんな交流等も必要と違うかなと。そういう活動をされてるのかもお聞きをしたいと思います。2点お願いします。

杉本副委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、ウンカの対策ですけども、ウンカは越冬はしないというふうに聞いておまして、去年飛来したウンカは全て死滅してるというふうには聞いてます。また、梅雨頃になりますと中国大陸の方から飛来してくるといふふうには聞いてます。対策としましては、まず、九州の方に飛来するのが確認されるのは聞いておまして、これも県と連携をしつつ、五條市の方に飛来の確認をするような施設がございますけども、個体数が増えますとすぐに連絡い

ただけるように、なおかつ、農林課としても、情報をすぐ流せるようにやっていきたいと。今はこれができる範囲かなというふうに考えております。

それと、担い手農家の件ですけども、今現在、担い手農家と言われます認定農業者は43名の方、それと法人が4法人ございまして、活動していただけてます。認定農業者になりますと、機械の購入とか、そういったことに対しての利子補給でありますとか、そういったことができるのはございますけども、なかなか奈良県の農業は、全国的に見まして、小規模ですので、補助をいただくというのも難しいというふうな形にはなっております。ここも県の方と連絡を取りまして、ちょっとでもいい事業を把握できるように努めていきたいと考えております。

それと、鳥獣害対策ですけども、これは十四、五年前に、整備事業としまして、市内全域には、山林部との境界には柵は張っております。ただ、その柵自体傷んでるところもございまして、結構抜けてきてるといふふうなことで、それに対しての補修として予算の計上も、鳥獣害防止対策のところでもやらせてもらってます。御所市の方が張ってないということもございまして、大阪の方もそういう防除対策というのはあまりされておられませんので、今後、また、そういった関係の部門と連絡を取りまして、お互い意見交換して、どういうふうに解決していったらええかというふうなことは相談していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 奈良県は全国で一番認定農業者数が少ない県というふうに承っております。全国で一番国の支援を受けない、農業者の補助金が一番少ない県やと。葛城市もそれに準じて非常に少ないと。国からの支援が少ない。自立性が高いといたら、ええように言うたらそうなんですけど、先日もコロナ関連で補助金があったと。ある農家は、補助金で田植機3分の1で買えるねんと言っておられる農家と、同じようにイチゴを栽培されている方、認定農業者ではないんです。メリットが分からないから、そういうことに申請されないで、いや、私にはそんな連絡来てないと。一体誰がどこにそういう連絡をしてるねんと。先ほど芝課長おっしゃられてたように、認定農業者をもっと市内で増やして、市がウンカ対策もできないのであれば、国のお金を引っ張ってこれる知恵を農家に授けて、そういう手続を後押ししてあげる。これだけでも、もう少ししっかりやっていただけたら、いろんな農業者に対する支援措置が、市内の農家にも享受できるのかなというふうに思いますので、そこを今後しっかりと、農家のためにアドバイスをお願いしたいと思います。

残念ながら、ウンカ、1反当たり1,500円ずつ払っていただいたら、支給していただいたら、市内全域やっても600万円から700万円の支援で、今年のウンカ発生は安心できたのになと、非常に私、残念に思うんですけども、予算化していただけてないので、致し方ないんですけど、少なくとも、高くつくけども、こういう対策であれば発生防止に努められるよというアドバイスはしっかりとしていただくこと、もしくは補正で組んでいただくか、ご検討いただけたらありがたい。

それから、鳥獣害については、先ほど説明あったように、大阪、それから御所市の取組と

比べて、葛城市の取組は非常にしっかりやっていただいて、猟友会のおかげやと私は思いますけども、さっき言ったように、大阪のイノシシ半分捕って、葛城市のイノシシ半分捕って、また向こうへ行ったり、向こうからまた増えてこっち来たりと。これは恐らく、猟友会の方も言うておられました。大阪から来よるねんと。御所市の方は言うておられました。あのトンネルを越えて、千早赤阪村からこっちへ来よるねんとか、そういう動きをしよるということをしっかりと頭に入れて、連携プレーを取っていただいて、御所市、それから河南町、千早赤阪村も含めて、連携してやらんとイノシシ対策は難しいのと違うかなというふうな感じがします。それと、団体の支援もしっかりやっていただくことをお願いしておきます。これによろしいです。

(正副委員長交代)

増田委員長 それでは、質疑ないようですので、5款農林商工費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後3時30分をお願い申し上げます。

休 憩 午後3時14分

再 開 午後3時30分

増田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6款土木費に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 確認やけど、土木総務で、令和2年度、道の駅の返還金8,700何万円か、したやんか。そやから、今後は、道の駅の関連のやつは出てけえへんという解釈でええわけやな。これで終わりましたということやんな。

あと、道路橋りょうとか、時間ないので、1つずつ聞いてとってもあれやけど、実際にこの補助事業費で、ずっと今年は上げてくれてるやんか。基本的に、令和3年度は繰越ししませんと。前年度の繰越しも、この当該年度も、全部1年間やっていきますということでええわけやな。後で答弁してくれたらええけど。

あと、河川総務の3月補正とか来てるわけやけど、一番当初から河川でついてきてるわけ、大体発注してあるけども、3月補正で来た分は未発注やけども、それ以前のやつは全部発注してあると。繰越し措置はしてあるけども、大体50%ぐらいは完成できると、こういうことかいな。取りあえず、それだけお願いします。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしく申し上げます。

岡本委員の質問についてですが、道の駅については、会計検査も終わっておりますし、返還金はないということでございます。

それと、工事についての繰越しの件につきましてですが、繰越しがないように十分努力させていただくということでございます。

河川総務費につきましては、現在発注させていただいてる分は3月中には完了するということでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、課長から答弁いただいて、道の駅については、会計検査も終わってるし、返還とか、そんなんは全部終わってますよと、こういうことやな。令和3年度の事業については、できるだけ繰越しのないよう努力しますと、こういうことやし、河川については、3月補正の分はまだやけど、以前の分は全部終わってますと、こういうことやねんな。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしくお願ひします。133ページ、一番上の、公園施設長寿命化対策支援事業2,180万円、工事請負費で上がってるんですけど、これの内訳というか、何されるのかお聞きしたいのと、あと、概要の方の43ページ、一番上の、公園管理事業の各児童公園遊具修繕費500万円、市内の遊具の修繕状況、使用可なのか、不可なのか。今の現状です。その辺、詳しくお聞かせください。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願ひします。杉本副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

公園施設長寿命化対策支援事業におけます工事請負費の内容でございます。今回計上させていただいておりますのは、公園長寿命化計画に基づいた健全度判定でCとなっております葛城山麓公園の大型遊具、例えばローラー滑り台とかあるんですけども、その辺りを中心に更新を予定しております。工事につきましては、管理します担当課と協議を進めながら、まずは山麓公園の上部にあります子ども広場に設置されている遊具の更新から順次行う予定しております。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。

杉本副委員長の質問についてですが、児童公園の遊具修繕500万円ということについてでございます。内容につきましては、都市公園法の改正により、毎年1回点検するということとなっております、その結果についての修理ということなんですが、詳しい資料は今ないんですが、判定の結果、すぐ使えないものはなかったということでございます。ただ、早期に修繕する必要がある分については、この予算の中で対応させてもらうというところであり

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。長寿命化の方は、僕、何回も言ってる、皆さん、耳にたこやと思うんですけども、やっていただけるといふ仮定でお話しすると、この話、若い方々にも結構注目されてて、僕、いろんなこと聞かれるんですけども、ほかの議員も、いいんじゃないのと言ってくれる方が多いので、これも、どんな遊具になるのかとか、どういう規模のも

のを使うのとか、耐久面とか、いろんな面があると思うんですけど、そういうことを事前に教えていただいて、前も同じこと言ってるんですけども、これに決まりましたというのはやめていただいて、僕もそうです。皆さんもそうやと思うんですけど、これだけ子どもたちにお金を使っただけのはありがたいんですけど、慎重にその辺はいついていただきたいと思っております。ほかの公園へ行っても、どこの公園とは言いませんけど、この前も行ったんですけど、大きい遊具があるところは、ほんまにぎわってるんです。暑くなったら、横に置いてある自動販売機も全部売り切れになってるぐらい人も来られてると思う。そういう公園を目指していただいて、せっかくやられるんでしたら、そういうふうにやっていただきたいと思います。

あと、遊具の修繕費の方は、今使えない遊具はないということで安心しました。たまに、ずっと貼り紙してあるやんというのをようお聞きしたんですけど、最近はお聞きしないので、大丈夫なのかなと思うんですけども、新しい遊具プラス今ある遊具をしっかり守っていただいて、やっていただきたいと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 2点お伺いいたします。まず1点目でございます。136ページ、4目吸収源対策公園緑地事業費の中の、予算の概要の方で質問させていただきます。吸収源の令和2年度から1億5,000万円ほど減額してるんですけども、この理由と、それと、これはここに説明書いてあるんですけども、1点目は、地域の身近なコミュニケーションの場を創出することと、2点目が、温室効果ガスの吸収源対策に寄与するという事で、緑の基本計画に基づいて、これらの計画を立てていただいていると思うんですけども、まず1点目、その減額した理由と、まずそこから聞かせていただきます。

もう1点は、128ページ、社会資本道路改良事業の中の、これもこっちの概要の41ページの方で言わせていただきます。この中の3番目の(1)測量設計等委託料の中の3番目の弁之庄・木戸線、今回新規事業で上がっております。経済面等を考慮した線形検討等の予備設計業務ということで1,000万円上がっております。この内容なんですけども、コースが決まった分を、この内容を先、その2点お伺いします。お願いいたします。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしく申し上げます。内野委員のご質問についてお答えさせていただきます。

新年度の吸収源対策公園緑地事業が減額になっている理由でございます。例年は、補助事業につきましては、予算計上におきまして、国庫補助要望額に合わせて必要な単費額を加えた額を当初予算として計上させていただき、その後の国庫補助内示が要望額を下回った場合、主に3月補正等で補助対象事業費の見直しということで減額対応させていただいております。令和3年度の当初予算につきましては、近年におけます国庫補助内示率をあらかじめ想定させていただいて、最低限執行しなければならない予算を当初予算に計上させていただき、

想定額よりも国費の増減があった場合につきましては、6月議会等におきまして補正対応する形で対応しようと考えております。このため、今回の吸収源対策公園緑地事業では、内示率を国庫要望額の50%を想定した中で予算計上を行ったために、当初予算額が前年度に比べまして減額になっているということでございます。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いします。

内野委員のご質問についてですが、弁之庄・木戸線について、経済面等を考慮した線形検討等の予備設計業務についてですが、予備設計ということで、現在の状況を踏まえ、経済面等を考慮した線形の検討、現地確認にて計画策定に向けた設計業務を実施するというところで、経済面ということで、工費等については、住居、建物、文化財、地形等を検討した中で、どういったコースを選択すれば経済面等々、合理性のある道路としてのコースになるかという案を出して、その中から選定するという業務になります。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。私、今回、吸収源対策、今説明を受けて分かりました。50%を想定してるということで減額になったということ。今後補正でも対応ができるということでございますので、これ、私が一番、先ほども、さっきの款で言うておられた二酸化炭素削減のことを、今回は二酸化炭素削減のことをさっき言われてまして、これ、災害対策ということで、ソージェネレーションとか、太陽光とか、そういうふうなことを昨年やっていただいたということで、すごく評価をさせていただくんですけども、今回こちらの温室効果ガスの件に関しまして、カーボンニュートラルということで、2050年までに二酸化炭素を削減、ゼロにするという国の目標がございます。その中で、吸収源対策公園緑地事業が緑の基本計画に沿ってCO₂の削減につながるのではないかと、そのように思うので、しっかりと力を入れていただけたらと思って質問させていただいたんですけども、今後、二酸化炭素排出量ゼロに取り組むという、脱炭素社会に向けた取組について、市の目標といたしまして、どのようなことを考えておられるのかというようなところを聞かせていただければ、聞かせていただけたらと思います。

それと、先ほどの弁之庄・木戸線の件なんですけれども、この道路、本当にやっと前に進んでいったかなと、そのように思うんですけども、この道路というのは、私は、尺土駅の開発と併せてやる必要がある道路やなと思います。南阪奈道路も交わっておりますので、しっかりと進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

さっきの吸収源の方だけ、脱炭素社会に向けて、市の取組、もし、市長の方で脱炭素に向けてのお考えがありましたら、お聞かせいただけたらと思いますけども。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 非常に大きい問題を投げていただいたと思っております。地球温暖化の一番の要因はといいますと、今は二酸化炭素の放出であるということは疑いのない事実として認識されてお

ますが、まだ10年ぐらい前のときは、それではないという異論を唱える学者さんたちもおられた状況でございました。ただ、昨今、気候の大規模化が起こっておるとするのは、現状の気候状況を見ますと明らかです。日本近海で台風が発生し、それもスーパータイフーンと呼ばれるような大型な、強力な台風が発生する。また、冬には爆弾低気圧という、これは、熱帯性低気圧ではございませんし、時期も違いますので、爆弾低気圧というような低気圧が発生することによって、寒暖の差が日によって変わるぐらいの寒気を引き込むような大きな低気圧でございますので、荒れ狂うような状態。また、春から夏、秋にかけては、雨量が非常に大きいような、そんな自然状況が出てきている。ですので、これはある種、人類が起こしたことです、人類の力で解決をするべきやと思いますが、なかなか、そこへの取組というのは、まだ本当によちよち歩きの状態やなという思いがあります。ですので、それをいかに速やかに、意識も持ちながら、行政としてできることを事業化していくのかということやろうと思います。それだけで全てが解決するわけではございませんが、その取組については、最大限、次の世代に住める地球を残すためには必要であるという考えを持っております。

委員ご指摘の、緑の基本計画にのっとりた形の緑化事業もその1つでございます。国が与えていただく補助事業を最大限生かしながら、それに関わる事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 分かりました。全国各市町村においても、脱炭素に向けての自治体の取組が行われておりますので、葛城市独自の取組としても今後考えていただいて、進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありますか。

西井委員。

西井委員 社会資本道路改良事業の中で、予算の概要で聞かせてもらうわけやけど、兵家・南今市線かな、用地購入費と補償費という形で上がってきてますけど、現実、當麻のときに、合併前に、南今市と兵家の間の道路拡張をして、お伊麻さんのところかな、そこから東側へ行く旧道を渡れないような形で道路工事されて、かなり年月がたってもガードレールで通行できないという形になってるねんけど、それを解決しながらこの改良事業をするのかな。この事業自体は反対ではないけど、一遍道路を作ったやつを、通れないようにしてるところに、これ、兵家の人にとったら、ほんまに気の毒やと思うねん。これ、農免道路まで、少なくとも、すっと行けるようにした上で、まだ残ってるところの用地買収していったら、より兵家の人も通行に便利な形にならな、一度、當麻町でお金使うてる道路が、地元のいろんな意向の中で通行止めになるような道路の続きになるところに新しく出てくるというのは、何かその辺で対策できてるんやったらかまへんけど、これを上げたはること自体は、俺は反対違うよ。はっきり言うて。ただ、お金使うていったら使うていった以上に、より有効な道を作ってほしいと

思ってるから、こういう質問するわけで、南今市の旧道との、結局交差点の解決の話ができるのかどうか。できてたら、こんなこと言わんでもええねんけど、できて、なおかつ、兵家の方からの利便性を図るためにこれを使うねんという形なら全然文句はないねんけど、その辺、どないなってるか、答弁してもらわんかったらと思います。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。西井委員の質問についてでございます。

南今市地内の交差点の改良と、兵家・南今市線、県道との交差点の改良の話についてですが、現実、別に考えさせていただいております。南今市の交差点について、あのような状態になっておるといふところにつきましては、認識はしております、信号を条件に通り抜けを行うということではありますが、信号の設置に係る交差点の改良をするのに用地が必要になると。その部分で話がついてないといふところで、ああいう状態になってるということでもあります。ただ、それとは別に、県道と兵家・南今市線の交差点改良工事は進めておるところでございますが、あの交差点については、いびつな形をしておりますので、まずはその改良をいふところで進めるものでございます。

以上です。

増田委員長 西井委員。

西井委員 実際、今の答弁、別な話やと、関係ないような、何かごまかしたような答弁。現実、大分前から、南今市の道路のことについては議会でも何遍も話出てるはずやねん。これ、旧當麻のときの話やけど、現実、道路を作って、多分その当時、私も議員でもないし、一般人で、全然知らんかったけど、現実、地元からの要望なりがあって道路できたと思うねんけど、その道路が信号ないから危ないといふて、これ、何年になるんかな。それをほっといて、最後の農免まで渡るところをまだ問題あるのにほっといた上に上の方をするんやといふのは、今は別の話やからいふて、別と違うやんか。道路を作るいうたら、抜け道と抜け道をつないで初めて道路やんか。一方の抜け道止めてるやんか、はっきりいふて。そやから、その解決にどのように努力してるのよ。俺、実際、この道路、反対とか、そなん違いうけど、既に合併するまでからの話で、合併してからもその話出てるわけやん。そのときに當麻町としても公費使うてるのに、現実、近辺のところでは、何か近隣の人、駐車場にもできるような状況でほってあって、そのままほってあることについて、どない思ってるのかといふことを言いたいわけやねん。當麻町のときであろうと、道路としてやってしもうた工事やろう。用地も買収したのと違うか。合併したよって、當麻の話で知らんじやのうて、担当の方ではっきりと道路として使えるように努力してるんかと。それを使わんと、水道でいうたら、取水のところだけ先しますねんと。ほな、排水のところはほときますねんと、近い話。そやから、極端にそれから言ったら、南今市の交差点が水つき起こりますいふ話やんか。もっとその辺真剣に考えてるなら、真剣に考えてるいふ答弁欲しいと思います。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 委員おっしゃってる意味分かります。私自身も議員になる前につけられてた道でしたので、あの交差点の状況も、そやから、40年近くなるの違いますか。前の話ですので、その辺の、

再度、まず確認できるところから確認してみます。当然、用地買収も終わってるわけで、ですから、その当時、用地買収するに当たっては、それなりの合意が得られた上でしてるはずですので、それがどこまで調べられるかどうか分かりませんが、それをまず確認する必要があるのかと。

それと、あとは、今の現状の中で、地元の方、特に今おっしゃってるのは、子どもたちの通学路であるということをおっしゃってるように思いますので、その辺の安全対策がどのような形で取れるのかということも調べていかないといけないのかなと思います。道自体は、全てを一度にできればいいんですけども、なかなか、できるところからというようなことになってるのが事実でございます。委員ご指摘のこともちゃんと考えながら、これから進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 市長が前向きに検討していて、相手との話も進めていくということで、これ以上言わないようにしようと思ってますけど、現実、いろんな道路が、そういうことも含めてちゃんと考えてもらって、昨日、今日の話ではないので、もう40年になるのか、20年か、分からんぐらい前の話やから、市長がそこまで言うてくれたはるよって、解決を速やかに考えてもらって、相手との合意をしてもらいたいと思いますし、また、私の聞く中で、南今市でも、あんなままいつまでほっとくんや言わはる南今市の地元の人も、私、何名かから聞いてるわけでございますので、あのままでええねんと言わはる人と、あんなん、おかしいがな言わはる人もかなりおられるというのは事実でございますので、その辺も含めて、積極的に道路として使えるように、どうかよろしくお願いします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 西井委員と同じ社会資本道路改良工事の部分ですので、関連ではありませんが、続いてですので、質問させていただきます。昨年の予算特別委員会で、私たちが心配をしておりました新町・柳原線、用地購入費・補償費というのが計上されております。いろんな調整ができたものだというふうに解釈しておりますが、今回計上されている道路、これから作っていただく、事業効果をどう狙っているのか。また、そして、その後の計画について分かっていることを教えてください。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしく申し上げます。

新町・柳原線の今の状況ですが、今年度は道路詳細設計及び土地鑑定の執行中でございます。用地買収に進んでいくところでございます。効果という話であったかと思いますが、効果につきましても、県道の整備と新町・柳原線の整備によって工業系ゾーンの利活用ができるというところでございますので、完成後には工業系ゾーンとして工場の立地ができることになるというところの効果が、整備後に発生するということでもあります。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願ひいたします。

その後の計画というところでございます。ご存じのように、あのエリアにつきましては、新村地区の工業系ゾーンという形で指定されておりますけれども、現状なかなか土地利用ができない状況となっておりますけれども、道路の完成を見た中で、優良な工業地としての誘致を図るために、地区計画等を策定した中で、どういう形の工業を呼ぶのか、どういう形の面積の工場にするのかということら辺も含めて、大字と併せた中で協議を行いながら、地区計画等も計画しておるところでございます。それに伴ひましてのマスタープラン、その辺の変更も必要な場合につきましては、必要に応じて変更させてもらいたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 心配をしていたような状況が解消したのかと。まず、第1種農地のエリアであったと。この部分について解消していれば、私はそれでよいと思つてます。知事のフォーラムが昨年ありました。その折に、このエリアの県との調整の話も、皆さん興味があつて、お聞きに行かれたと思ひますけれども、これからの準工業地帯としての利活用をどうするかという部分については、知事の方から、第1種農地、農業エリアということも鑑みた上、いろんなそういった農業にまつわるような、そういった企業を誘致していくというようなことも多分言及されたと思つております。1つだけ、確認だけ、農業エリアであるということに対して、県の調整は確実にできてるのかと。この部分だけしっかりとご答弁いただければそれでいいので、ご答弁をお願いいたします。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。

県の農業部局との調整についてですが、その辺は十分整つた上でこの事業を進めてるというところでございます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 建設課は飛ばそうと思つたけど、今言われた新町・柳原線、それから、弁之庄・木戸線が出てきたら、俺も質問せんわけにいかん。弁之庄・木戸線、なぜ出てきたのかということがまず1点目。それと、新町・柳原線、課長説明してもうてるけども、はっきり言うといはほしいのは、用地の関係も全部全てできてる。市が用地買収がなかなか来えへん。丈量測量、なかなかせえへん。そういう状態やということをはっきり言うといはもらわんと、うちの村みたいなん、よその村と違ふで。用地買収みたいなん、1日でできるわけやんか。それをきちとやってきてるのに、そこらも言うといはもらわな。うちの村がちんたらしてるのと違ふし、まず道路をつけんことには、今言うてるように、工場誘致も何もできへんわけやから、2年以内に終わつていかなあかんわけやろう、基本的には。それやったら、用地買収かて、予算通つたら4月からでも入れるやん。そやから、どんどん、どないするかいうことを交渉

に入ってもろうたら、すぐに用地みたいなんできるはずやん。それやったら工事もすぐできる。そういう状態になってるといふこともみんなに知っといてもらわなあかんと思は思うわ。そやから、そこら、今の現状の話しといてもらうのと、今いろいろ心配してもうてる農用地の話、これも全部県との話も済んでい。道さえついたら、いつでも行けますよといふところまで行ってるわけやろう。そこらもはっきりみんなに知っといてもらわんことには具合悪いと俺は思は思は思は、今、文句言うてるのと違くて、弁之庄・木戸線と今のこれと、もう一遍答弁しといはほしい。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願ひします。

まず、弁之庄・木戸線の整備についてといふところからですが、必要性についてといふところで、現在、葛城市の中南部地域を結ぶ南北軸は弱いところであるといふところから、狭い道路に通過交通が流入している状況が続いております。また、特急が停車する尺土駅につきましても、駅へのアクセス道路が狭く、道路交通との連携が不十分な状態であるといふところもあって、弁之庄・木戸線を整備する必要といたしましては、市南北方向の道路整備を進め、北側の国道166号と南側の国道165号高田バイパス線と結ぶことで良好な交通体系を確立し、安全で円滑な移動、利便性の向上が図られ、効率的な活用を図ることができるといふものでございます。また、現在整備しております尺土駅に接続することで、道路交通と鉄道を結ぶことにより、更に利便性の向上、駅周辺の活性化が図られると期待されるものといふことの目的を持つ弁之庄・木戸線といふところでありま。

それと、新町・柳原線についてですが、先ほども説明しましたが、工業系ゾーンと既存の薑工業団地、京奈和自動車道へのアクセス向上の物流の活性化を図る目的として拡幅整備する道路でございまして、今現在、地元新村地内に説明なり、赴いているところ、出向いているところではございまして、用地交渉もこれから来年度に向けて進んでいくところでありまして、新村地内の方々については、十分協力をいただいているといふところでございます。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 弁之庄・木戸線、やっとする気になってくれたといふふうに思は思は思は。しかし、奈良モデルといふのか、県の事業も手伝ってもらえるといふことでええわけやな。全てうちの事業でやるといふことではないわけやろう。それをもう一度確認しといてもらいたい。といふことは、以前から、高田土木も、知事から言われて、モデルを作らなあかんいうて、何遍も協力してもうてるわけやん。ところが、実際の地元がついていってない。これが現実やんか。今また、これ、やりますといふたら、元の県が力入れてくれるのかどうかといふことも打合せせんと、今、単独で全てやりますねんといふたら、近鉄の上超えるのか、下超えるのか知らんけど、これだけでも20億円でいかへんやろう。そやから、少なくとも、その分だけでも県にしてもらおうとか、何らかの方法やないと、計画するのはええけども、全体の事業費をどのぐらいに見込んでるか。そこらもやっていかんと、やりますねんいうて、ぼんと議員に発表するわ、10年たっても、20年たってもできませんと、そんなわけにいかへんから、そこら

をよう検討してもうた上でやっていかなあかんというふうに思うので、生意気なこと言うて悪いけども、もう一遍県とよう詰めてやらんと、しんどいと思うで。

それと、新町・柳原線、課長も、用地入ってくるという話やったけども、本当にうちの村も、いつ用地買収に来るのかなと待ってるぐらいやから、すぐにでも入ってもうたらいけるわけやん。それと、聞くんやけど、丈量測量も全部終わってるの。終わったん、新村の。いつでも入れるんやろう。そやから、それやったら、ここで言えるのやったら、いつから入りますいうことをはっきり言うたらええんや。そやから、どんどん進んでいってますよという話もはっきり言わなあかん。もう一遍それも、できてるのやったら、いつでもできますねんということをはっきり言うといてほしい。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。

弁之庄・木戸線については、来年度の予算に上げてます予備設計業務を行った上で、岡本委員のおっしゃっておられます県との協議、県との協力のための業務でありまして、県との協議については、引き続き協議するということところで、まだ具体的にはそこまでは至ってないというのが現状でございます。

新町・柳原線です。買収地については、ほぼというか、図面としてはできてる状態ではありますので、早急に、早いうちに、地元の方に行かせていただきたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、幾つか質問します。関連で、社会資本道路改良事業の件なんですけど、先ほど、兵家・南今市線で西井委員が質問されたことと関係するんですけども、道路を新設します。それは旧道を横切ります。そのときに信号をつけるまで通さんという話だったんだと思うんです。これは交通事故がよく起きると。実は、よく住民から聞かれるんです。例えば、藪でもありました。シャープ、オークワの前の道路、古くから使われてる旧道を横切ると。信号がつかなかったんでしょう、当初。しょっちゅう交通事故です。出会い頭。ご存じのとおり、旧道を走ってる人は当たり前前の道やと思って走ってる。そこへ新道が、広い優先道路ができた。これ、出会い頭です。これが実は、新庄町の中の中井産業から新庄小学校の前、大きい道路がついた。そこへ何本も旧道が、東西の道が走ってる。そこはしょっちゅう事故があるんです。信号をつけてほしい、信号をつけてほしい。何とかしてほしい。いっぱい聞くんです。それやったら、私、いつも南今市のところを走って、ここの人はしっかりしてはるなど。旧道、そのまま信号がつかない限り、お寺の前でしょっちゅう事故を起こすようなことになるわけやから、これ、どうなってるかということを知りたいんです。これ、私、住民にもよう聞かれるんです。何で信号が先につかへんねんと。事故するの分かっていると。旧道を走って、そこが交通の要所になってるところへ、新しい新道が、広い新道が横切ると。信号つかないことがあるんです。だから、それは道路の計画として、道路は道路、公安委員会は公安委員会、全く別で、道路を計画するときには、そういう交通安全のことは考えてな

いのかどうかということなんです。ところが、ここに社会資本道路改良事業、建設課という、予算案の概要の41ページの真ん中のところなんです。その説明には、交通の安全確保、円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全云々でその向上を図るとなってます。交通の安全確保というのは大事だと思うんです。新道を作って、しょっちゅう事故が起きる。市内各地で起きることですから、これ、どうなってるのかということ、見解をお聞きしたいんです。道路は道路、公安委員会は公安委員会、全く別ということなのか。あるいは道路計画時にそれがきちっとできることなのかどうかということも含めて見解をお聞きします。

それから、もう一つは、もう2つありますけれど、126ページの2目道路新設改良費の中の18節ですが、集落環境整備事業補助金というのが500万円ほどあります。これの中身がどういうことかお聞きします。

それから、次に、130ページですけども、これは4項都市計画費の1目都市計画総務費になりますけども、その事業の説明について、都市計画総務事業の中に、10節需用費の中に光熱水費192万9,000円ついてるんですが、これ、どこの光熱水費のことなのか、説明をお願いします。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課、安川です。よろしくをお願いします。

谷原委員の質問についてですが、信号の設置についてどのようにというところではございますが、まず、信号を設置するのは、管理者ではなく、奈良県の警察の公安委員会になっております。今現在の交差点改良につきましては、その辺の協議を終えてつく。交差点として信号機能できるという状態であってから交差点改良を行うというのが今の現状ではあります。ただ、その当時、南今市の交差点については、当初は信号の設置については計画がなくて、後からそういう要望が出てきたことで今のような状況に至ってるというところと聞いております。

続きまして、集落環境整備事業補助金についてでございます。これにつきましては2種類ありまして、葛城市集落環境整備事業補助金交付要綱に基づくもの、葛城市集落環境整備事業に係る工事材料補助金交付要綱に従うものの2種類がありまして、事業補助金につきましては、大字が行う大字内道路及び排水路整備等の事業について、予算の範囲で事業費の2分の1を補助するというところがあります。もう1点、工事材料補助金交付要綱に従うものにつきましては、大字が事業主体で、集落における環境の改善に要した材料費につきまして、予算の範囲ではありますが、全額を支給するという制度になっております。

以上でございます。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

都市計画総務事業におけます光熱水費の多岐にわたります主な内容を述べさせていただきます。まず、近鉄新庄駅前広場、このロータリー部分の電気代、また地下通路、忍海駅前広場の電気代、JR駅前広場の電気代、また跨線橋、JR駅前公園等々、そういうところら辺の電気代を計上させていただいております。あと、水道代でございますけども、駅前通り線

の植栽がございますので、その分の水道代でございますとか、あと、同様にJR駅前区画の公園、また、兵家、竹内公園の水道代、この辺りを計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 松本部長。

松本都市整備部長 都市整備部の松本でございます。よろしく申し上げます。

南今市の交差点の信号の件の補足をさせていただきたいと思います。私が聞いている中では、信号機をつけるに当たって、当然、市の方からも警察に要望はさせていただいてるんですが、旧道の方に対向できるスペースとして、南北の道路に対向できるスペースとして、大体30メートルから50メートル分の用地を確保せなあかんということで難航してると聞いております。それと、兵家の方の交差点ですが、県道際の用地の方が今回協力していただけるということで、この事業を進めてるところでございます。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。信号機をつけるのはどういう条件の中かということで、一般にお聞きしましたので、先に信号機をつけるという条件があれば、そこから公安委員会の信号ということで、道路を計画するときに、地元等も含めて、そこら辺は丁寧な対応をして、信号機の用地も含めて、道路をつけていくということが大事なのかなというふうに受け止めました。

それから、集落環境整備事業補助金についても分かりました。地元で道普請したりするときの材料費等、それに関わることだということで、分かりました。

最後のところなんですけど、これ、もう1点お聞きしたいんですけども、光熱水で都市計画課が関係するところということで、駅前ロータリーの辺りの街灯等ということですが、近鉄大和新庄駅、このすぐそばの新庄駅のそばですが、街灯が飛び飛びにしかついてないんです。全部の街灯に明かりがついてないんです。大変暗いということがあって、あと公園部分です。駅前公園がどこを指すか分からないんですが、自転車置場があって、柿本公園があって、柿本池がありますけど、その公園の中もLEDではないし、古い蛍光灯で、ちょうど自転車置場で大変暗いということを常々お伺いしてるんです。何で飛び飛びになってるのか。せっかくきれいな街灯がついてて、駅前のところ、これ、なぜか理由をお聞かせいただきたいんです。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

ただいまのご質問について、私の知ってる範囲でご説明というか、回答させていただきたいと思うんですけども、まず、公園につきましては、今、委員言われました、近鉄の西側にありますポケットパークの部分でございます。この部分と、言われております近鉄の駅前ロータリーのところが、千鳥でついているよというところのお話かなと思うんですけども、私が聞いている範囲におきましては、横に近鉄の駅があるので、ある程度光量が確保できるやろうというところら辺と、あと、電気代等も含めた中で、当初にそういう形で、千鳥でつけ

るというような形で決まったということは、申し送りで確認をさせてもらってます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 言いつ放しですけど、ちょうどあそこは、柿本公園の手前のところは通学路にもなっております。それから、植栽があって、非常に木がこんもり茂ってるんです。私は、当初、通学路でもあるし、木が茂ってるところが下の方まで枝が張り出して、灌木で非常に薄暗くなっていると。通学路でもあるし、木陰ができるというのは危険なので、伐採をお願いして、伐採して見通しよくはしてもらったんですが、どうもその1か所が暗いんです。千鳥でということは、駅舎側の方は分かるんです。しかし、駅舎の反対側の道路です。道路の向こうの歩道が、柿本公園の方から信号までにかけてのところですよ。千鳥ではいいんですが、一部暗いところがあるので、そこはぜひつけてほしいと。照度計図ってもらっても構いませんけれど、駅舎側とは違うので、駅舎側のところは千鳥でも、別に私はあまり関係ないかなという気もするんですが、反対側の歩道のところは通学路でもあるし、そこをよく歩かれる方もおられるので、ぜひ、見ていただいて、検討していただきたいと思います。言いつ放しですけど、すいません。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、都市計画に入っていきたいと思います。もう時間ないので、公園管理費のそれぞれの公園あるわけやけども、工事請負費の中身について。

それから、134ページの土地の借上料470万8,000円。1つ、木戸池180万円は分かっているわけやけど、あと11か所あるとか、全ての池とお金を教えていただきたいと思います。

それから、コミュニティセンター、芝の管理やけども、結局、中学校の全国大会の関係があって、芝のアドバイザーを入れた。ところが、去年もその話が出たと思うんやけども、今年もアドバイザーが入っていると。当初は、その人に来てもうて、いろんな指導してもうたら、職員がそれを皆習得して、自分らでやりますよということで、機械も買われたというふうに私は記憶してます。しかし、これ、それから毎年アドバイザーに来てもうてるわけやけども、本当に来てもらわんとあかんのか。それとも、自分らだけでやっていけるというようなことができへんのかということをお聞きしたいというふうに思います。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願いたします。岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

公園管理事業の中の工事請負費の内訳でございますけども、しあわせの森公園の進入路整備工事としまして2,660万円。あと、北道穂公園内の鉄棒設置工事というところで40万円を計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。

まず、アドバイザーの件でございますけれども、これにつきましては、来年度に予定しておりましたワールドマスターズゲームズが令和4年度に延期になりまして、そのワールドマスターズゲームズに向けて、来年度は冬芝を植える計画をしております。冬芝を植えるに当たりまして、やはり職員ではそういうノウハウがございませんので、そういうこともアドバイスをいただきながら進めるために、来年度もアドバイザー契約を結ばせていただきたいというものでございます。

それから、工事請負費でございますけれども、新町公園内の調整池の排水ポンプ呼び水用給水管布設工事を行うものでございまして、調整池の排水ポンプのフート弁に枝などのごみが詰まるとポンプ内の水が落水し、エアがみを起こし、ポンプが正常に作動しなくなります。そのため、現在はエアがみを起こさないように井戸水を呼び水に使用しておりますが、大雨時により確実に排水ポンプが作動するように、上部貯水槽に直接上水をつなぎ込む工事をす

るものでございます。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。岡本委員の質問についてでございます。

大池公園の賃借料、ため池60万円。ふるさと公園、新在家の北谷池12万円。南今市のなつめ原公園につきましては、新池、樋尻池ということで21万円。芭蕉の小径、當麻の瓦堂池、ため池15万9,111円。二上山ふるさと公園につきまして60万円。太田で弥宮の丘公園、これは山林ですが、21万8,380円。人麻呂公園、新庄駅前広場、これもため池について100万円。合計470万7,491円となっております。

以上です。

増田委員長 吉田館長。

吉田中央公民館長 中央公民館の吉田です。よろしく申し上げます。

ただいまのご質問の、公園管理の関係で工事請負費についてご説明させていただきます。屋敷山公園管理運営事業で、屋敷山公園駐車場地地下通路改修工事、手すりの設置や滑り止め工事で415万7,000円。そして、屋敷山公園トイレ改修工事で18万7,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 西川補佐。

西川環境課長補佐 環境課の西川でございます。よろしくお願いたします。

山麓公園の公園管理事業の工事請負費についてご説明をさせていただきます。1つ目が、敷地内の河川のしゅんせつ工事に49万4,000円を計上させていただいております。もう一つが、フェンスの設置工事ということで、今回2か所を計画しております。その工事費が408万3,000円でございます。フェンスの設置工事の場所につきましては、公園入り口の西側部分の堰堤部分にフェンスを設置する。もう一つは、霊苑の一番上のブロック積みの上の部分にフェンスを設置する工事を予定させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。

公園管理事業の中の工事請負費40万円というところでございますが、これにつきましては、木戸池公園の遊具の移設の工事費用でございます。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ皆、答弁をしていただきました。先ほど杉本副委員長が言われた、133ページの公園施設長寿命化の話やけども、山麓公園のローラーすべり台とか修理するという話を今聞いたわけやけど、今言うてる長寿命化工事について、山麓公園を今年は中心にやっていくということであえわけか。ほかは入ってないということやな。ほんで、新町公園は一応あれで終わってるという解釈であえわけやな。後で答弁してくれたらええけど。あと、今言うてるように、コミュニティセンターの芝の管理、ワールドマスターズゲームズで冬芝を植えるということ。今の芝はどうするの。全部めくるの。どうするの、俺よう分からんけども、そやからアドバイザーが要るといことか。自分らででけへんといこと。それ、もう一遍、答弁だけお願いします。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

令和3年度におけます公園施設長寿命化対策支援事業につきましては、まず山麓公園の繰越しにおきまして、測量設計委託を発注させていただきまして、現年において工事請負としまして遊具の更新工事を考えております。新町につきましては、新町運動公園の方のフェンスにつきましては、令和2年度におきまして完了いたしました。補正対応させていただきましてベンチの更新につきましては、新町については引き続き行わせていただきたいと思いますっております。

以上でございます。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 今の冬芝の話でございますけれども、この冬芝につきましては、夏芝の上から種をまくということでございます。夏芝はそのままでございます。

それから、冬芝の育成につきましては、ノウハウもございませんし、種子散布の機械もないため、種子の散布及び育成に係る業務についてアドバイスをいただきたいということでございます。冬芝でございますけども、例年、夏芝は5月の段階では新芽が出ていないため、激しい運動をした場合は損傷がひどくなるため、夏芝の上から冬芝を植えることによって夏芝を保護し、損傷を軽減させ、また、5月の時点でも緑の状態で競技を行ってもらうために実施するものでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 俺よう分からんけど、その費用は、この芝の管理の費用でいけるということ。冬芝をまくのも、通常の芝の管理の費用あるやんか。ここで今見てある734万円か。その中で補って

けるということやねんな、その分は。あとアドバイザーだけ来てもらおうと。ほかに費用は要りませんよと、こういうことでええわけか。そやから、今の高麗芝は痛まへんということやな。それをまいてしたかて。結局、芽は出てくるけども、そやけど、綱引きに使うというのやったら、皆、芝ははげるの違うか。どんな靴はくのか知らんけど。屋外でするんやろう。それは、はげんようにするとか、そんな予防はできへんのか。はげたらはげたままで、また今度修理せなしゃあないと、大会が終わったら。そういうことしかできへんということ。しっかり管理してくれたらええけど、かなり元がかかっているしな。

それとさっき答弁漏れになったけど、ポンプの話よ。これ、一番最初のポンプのことを言うてるわけか。揚水水をためるやつ。一番最初、4台つけたときに、揚水水をためるところないから、早急につけなあかんという話をしたやんか、何年か前に。そのやつを今つけるわけか。また別のとこでつけるの。

植田体育振興課長 1から6の排水ポンプの。

岡本委員 全部やり替えるのか。

植田体育振興課長 同じところに。

岡本委員 今言うた最初の4台分は、一番最初に作った、昭和57年当時のポンプはついてなかったわけやんか。それで、ポンプは稼働せんと、つきかけたやん。現場へ行って、水入れなあかんということになって、回したやん。それからあと2台追加したやつはついてるやん。もっと新しいやつ、別のやつはもちろんついとるやんか。そやから、最初の4台分かと聞いているねん。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 今のポンプの話ですけども、最初は1から4台分で、2台追加になってますけど、それからまた新しく7台目ができてますけど、古い1から6台目の分のことでございます。

増田委員長 1から6台目は呼び水せなあかんというリスクがあるので、それを補うための今回の改良施設やと、こういうことですか。

植田体育振興課長 そういうことです。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 6台とも全部やると。今言うてる新しい7台目は、それは分かるやんか。3年ほどやから、あれやけど。あとの2台分もやり替えなあかんということになってるねんな。要は6台分し替えると。分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、いろいろわたるんですけども、聞きたいことは1つなんですけど、緑化植栽等管理委託料のことについて聞きます。幾つかの事業にわたってるので、それについて一緒に聞きたいと思うんですけど、まず131ページです。都市計画施設管理事業の中に緑化植栽等管理委託料35万7,000円があります。それから、次の132ページ、都市公園管理事業にも緑化の管理委託料が627万4,000円。それから、次のページの一番下のところにも、これは公園管理事業ということで1,786万7,000円ほど、公園等緑化管理委託料があります。そこでお聞きしたいんですけども、136ページのところに吸収源対策公園緑地事業がありまして、そこ

に、これは予算案の概要にも書いてありますけれども、測量設計等委託料と工事請負費がありますから、吸収源対策公園緑地事業で幾つか公園を今後作っていくということなんです、緑地化の管理についての費用はここには上がってないんです。ということは、吸収源対策公園緑地事業で公園を作った場合に、その公園については、その後の緑化はするんだろうと思うんですけども、その管理については、それぞれの公園管理の事業費の中に入って行くのか。それとも、それは主に大字ごとの、そういう公園については大字が受け取って、こちらからお金は出ないのか。そこら辺の割り振りが分かりませんので、教えていただきたいんです。まずは都市公園管理事業とか公園管理事業とか、公園等緑化の管理委託料がありますけども、場所までいいですけども、何か所ぐらいそういうことがあるのかということと、もう一つは、先ほど言いました、吸収源対策公園緑地事業で作った公園の管理委託料はどういうふうな形になってるのかということをお聞きします。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、緑化管理委託料の内容でございます。都市計画施設管理事業におきます緑化植栽等管理委託料でございますけども、場所につきましては、近鉄駅前のポケットパークでありますとか、新庄駅前ロータリー、JR大和新庄駅前公園、またJR駅前ロータリーの除草等に係る費用でございます。

続きまして、都市公園管理事業におきます緑化植栽等管理委託料でございますけども、この部分につきましては、兵家・竹内公園としあわせの森公園の主な除草と、緑化植栽等管理委託料として計上させていただいております。

3つ目のご質問の、吸収源対策公園緑地事業におきます維持管理費でございます。この部分につきましては、大字の方と最終的に公園完成後に引継ぎ等を行わせていただきまして、その中で公園維持に係ります水道代でありますとか、電気代、また、芝生管理に係ります肥料代、そのあたりにつきましては大字で持っていただくというところら辺の覚書を交わさせていただいて、大字の方に引き継がせていただくという形ですので、予算の方には計上されてはおりません。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は午後4時50分。

休 憩 午後4時42分

再 開 午後4時50分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款消防費、8款教育費の説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 それでは、7款消防費及び8款教育費についての説明をさせていただきます。事項別明細書137ページをお願いいたします。

まず、7款消防費、1項1目広域消防費でございます。県広域消防組合負担金といたしまして4億9,668万5,000円の計上となっております。続く2目非常備消防費では3,303万4,000円の計上で、消防団運営事業といたしまして、消防委員会委員及び消防団員等の報酬を含んで3,219万9,000円。それから、消防団屯所管理事業といたしまして83万5,000円でございます。

次に、139ページに移りまして、3目消防施設費でございます。消防施設整備事業といたしまして413万3,000円の計上となっております。

次に、4目災害対策費では1,769万1,000円の計上で、防災対策事業といたしまして991万1,000円。それから、防災士育成支援事業で38万円。民間建築物耐震改修促進事業で740万円でございます。

141ページに移りまして、8款教育費でございます。1項1目教育委員会費では、教育委員会事業で148万8,000円の計上となっております。

次の2目事務局費でございます。4億9,471万5,000円の計上で、人件費といたしまして、特別職1人、それから職員12人の人件費で1億4,336万1,000円。教育委員会総務管理事業で642万円。学校教育事務事業で406万9,000円。就学指導事業で9万6,000円。学校情報化推進事業で4,113万9,000円。英語教育講師派遣委託事業で2,450万円。就学援助事業で25万円。学校補助金事業といたしまして398万6,000円。それから、学校給食特別会計繰出金で2億7,089万4,000円でございます。

次に、145ページに移りまして、2項1目小学校費の学校管理費でございます。1億9,143万8,000円の計上でございます。人件費で843万1,000円。それから、小学校運営事業で2万1,000円。それが教育総務課配当でございます。同じ事業で学校教育課配当で9,618万3,000円。それから、小学校管理事業、教育総務課配当で5,010万4,000円。同じく小学校管理事業、学校教育課配当で2,726万9,000円。小学校情報化推進事業で943万円となっております。

次に、148ページに移りまして、2目教育振興費では4,805万5,000円の計上で、小学校教育振興事業で2,528万5,000円。小学校就学援助事業といたしまして2,150万6,000円。森林環境教育推進事業で126万4,000円となっております。

次、149ページの3項1目中学校の学校管理費でございます。1億264万1,000円の計上で、人件費で854万1,000円。中学校運営事業の教育総務課配当で1万円。学校教育課配当で4,613万6,000円。中学校管理事業の教育総務課配当で2,862万9,000円。学校教育課配当で1,543万3,000円。中学校情報化推進事業といたしまして389万2,000円でございます。

次、151ページに移りまして、2目教育振興費でございます。4,191万3,000円の計上で、中学校教育振興費で2,241万2,000円。中学校就学援助事業で1,950万1,000円でございます。

次、152ページに移っていただきまして、4項1目幼稚園管理費では3億4,729万6,000円

の計上となってございまして、職員31人の人件費といたしまして1億8,471万2,000円。それから、幼稚園運営事業で8,719万2,000円。幼稚園管理事業の教育総務課配当で1,600万4,000円。同じく幼稚園管理事業の学校教育課配当で715万円。子ども子育て支援事業で5,223万8,000円となっております。

次に、155ページの2目教育振興費では、幼稚園の教育振興事業といたしまして333万1,000円の計上でございます。

次、156ページに移っていただきまして、5項1目社会教育総務費でございます。4,328万3,000円の計上で、職員3人の人件費で2,784万7,000円。社会教育総務事業で325万6,000円。学校・地域パートナーシップ事業で300万円。それから、生涯学習事業で393万円。社会教育団体運営事業で525万円の計上でございます。

次、158ページに移りまして、2目人権教育推進費では310万7,000円の計上で、人権教育推進事業で180万円。それが人権政策課配当でございます。同じく人権教育推進事業、生涯学習課配当で130万7,000円となっております。

次、3目文化財保護費では、文化財保護事業で1,415万3,000円の計上となっております。

次、159ページでございますが、4目公民館費では8,744万5,000円の計上で、職員3人の人件費で2,578万5,000円。公民館分館運営事業で2,909万9,000円。中央公民館の運営事業で1,334万9,000円。中央公民館の管理事業で1,921万2,000円でございます。

次、161ページに移りまして、5目コミュニティセンター管理運営費でございます。こちら、878万8,000円の計上でございます。コミュニティセンターの運営事業で28万3,000円。それから、コミュニティセンター管理事業で850万5,000円となっております。

次に、162ページ、6目文化会館費では1億3,598万6,000円の計上で、職員3人の人件費で2,607万3,000円。新庄文化会館運営事業といたしまして440万6,000円。當麻文化会館運営事業で1,257万3,000円。新庄文化会館管理事業で5,377万9,000円。當麻文化会館管理事業で2,640万5,000円。それから、新庄文化会館の自主事業といたしまして1,085万7,000円。當麻文化会館の自主事業で189万3,000円でございます。

次、167ページでございます。7目図書館費では6,774万4,000円の計上となっております。職員4人の人件費で3,152万5,000円。図書館運営事業で3,022万6,000円。それから、新庄図書館管理事業で7万8,000円。當麻図書館管理事業で452万6,000円。それから、葛城歌壇事業で138万9,000円でございます。

次、169ページ、8目歴史博物館費でございます。5,795万5,000円の計上で、こちらは人件費といたしまして、嘱託員1人、職員3人で3,237万円の計上となっております。それから、歴史博物館運営事業といたしまして1,273万7,000円。歴史博物館管理事業で1,284万8,000円でございます。

次、171ページでございます。6項1目保健体育総務費では2,378万5,000円の計上で、スポーツ振興事業といたしまして298万1,000円。スポーツ振興負担金事業で81万6,000円。スポーツ振興助成金事業で1,375万9,000円。スポーツ振興補助金事業で371万円。東京2020オリンピック聖火リレー運営事業で251万9,000円となっております。

173ページの2目体育施設費では1億5,304万8,000円の計上となっておりまして、職員5人の人件費で3,688万6,000円。當麻スポーツセンター運営事業で341万円。それから、當麻スポーツセンター管理事業で1,843万7,000円。市民体育館等運営事業で30万8,000円。市民体育館等管理事業で1,043万円。新庄スポーツセンター等運営事業で362万7,000円。新庄スポーツセンター等管理事業で2,412万1,000円。体力づくりセンター管理事業で5,582万9,000円となっております。

以上で、7款消防費、8款教育費の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました、まず7款消防費に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、消防費、いつも聞くわけやけども、基準財政需要額、令和2年度末かな、これで幾らかいうのと、可搬ポンプ、ずっと要求してるけど、令和3年度で可搬ポンプ、該当するような気配があるのか、全然ないのかということやな。それと、防火水槽とか、かなり工事がないように思うけども、今どのぐらいの基数があるのか、消火栓も含めて教えてほしいと思います。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの岡本委員の、まず2点目の、可搬ポンプの要望をされてます自治振興のコミュニティ助成の件でございますが、以前から、2か大字から要望をいただいでる中で、今年度も要望していただいでる中で、今年度の結果は来ておりませんので、また分かり次第、決まりましたら事業化していくということで、今のところは、現状でございます。

あと、防火水槽につきましては、今現在では、40トン級以上で143か所、40トン未満で8か所の、151か所でございます。

増田委員長 吉村部長。

吉村総務部長 基準財政需要額ということでございますので、私の方から答弁をさせていただきます。

もう既に令和2年度から一本算定になっておりますので、一本算定の数字でございますが、消防費に係る基準財政需要額は5億9,305万1,000円。念のために、うち常備消防に係る分といたしましては5億3,374万6,000円となっております。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、一本算定になったということで、かなり少ない金額になってきているということやから、赤字と言ったら怒られるけど、大分持ち出しになってきたということやな。これはしゃあない話やけども。ポンプについては分からへんということやけど、しっかり県へ行って、もらえるように努力してもらいたい。それと、今言うてるように、平成28年、平成30年以降かな、1基、防火水槽が増えただけやんな。消火栓の答えはないということやんな。消火栓が何ぼ増えたのか。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。

答弁漏れで申し訳ございません。消火栓につきましては、今現在、地上式で396か所、地下式で810か所の、計1,206か所でございます。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 1点お伺いいたします。140ページです。4目の10節消耗品費の131万円。前年度は98万8,000円やったんですけども、こっちの予算概要には災害時の備蓄品等購入というふうにあるんですけども、増額の理由と中身を教えてくださいませんか。お願いいたします。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの内野委員の質問の、災害対策事業の消耗品でございますが、こちらは災害用対策備蓄食料として、アルファ化米等2,400食、保存水1,000本、けんちん汁、2食入りの20缶として400食の部分と、新年度から、僅かですが、液体ミルクの購入を計上させていただいております。こちらにつきましては、保存期間が短いということもございまして、その活用については、別途、健康福祉センターの健診事業なりと、ほかの事業等の調整をさせてもらった中で備蓄を考える。あとプラス、それ以外に防災訓練の消耗品等で計131万円となっております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。液体ミルクを加えていただいたということで、大変評価させていただきます。今聞いたら、食料品がほとんどということなんですけども、ローリングストックの計画等々はお立てになってますでしょうか。食料品、水とか、そういう入替えとか、あと、また、女性の生理用品とか、また、おむつ等々も、何十年も前のものが入ってたら、それはローリングストックということで交換していかなあかんと思うんですけども、その辺どうなんでしょう。ちゃんと備蓄品の交換等々の計画なんかはあるのでしょうか。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。よろしく申し上げます。

ただいまのローリングについてでございますが、まず、アルファ化米、保存水等、けんちん汁につきましては、保存年限が5年となっております。それについては、毎年、一定の数量の購入をさせていただいて、古いものから順次、防災訓練等、今年度はなかなか実施できておりませんが、そういったものとか、そういった機会等のPRも踏まえた中での運用ということでローリングをさせていただいたり、あと、こども・若者サポートセンター等の事業等の中で、困窮者等の部分にも一部使わせていただいている部分もございまして。液体ミルクにつきましては、先ほど言いました健診と、こちらでもPRを兼ねて、こども・若者サポートセンターの乳児の訪問事業等にも一部活用する方向で考えております。あと、女性用の生理用品、おむつにつきましては、正確な保存年限があれですけども、普通のパッケージでは

なくて、災害の備蓄に鑑みた梱包パッケージになっておりますので、1回ばらすとあれなので、その期限前には、またほかの事業とのローリングを考えていきたいということで、よろしくをお願いします。

増田委員長 内野委員。

内野委員 今、生理用品とかおむつということで聞かせていただいたんですけども、10年も20年も前のやつは入ってないと思うんですけども、食料品は賞味期限が書いてますけども、そういったものもやはりローリングしていただいて、例えば、おむつはどこどこ、生理用品なんかやったら、中学校のお手洗いに置いてあげるとか、これは、私の今思いつきなんですけども、そうやって何か工夫していただいて、ただ、使用期限がないからずっと入りっ放しというのではあれなので、そっちの方もよろしくお願いたします。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、質問いたします。139ページになります。3目消防施設費の消防施設整備事業の中ですが、18節負担金補助及び交付金、消防施設整備事業補助金ということで、これは防火水槽あるいは消火栓等、消防施設に関わる補助金ということで、大字負担と、それから市が負担する割合をお聞きしたいんです。防火水槽は地元負担が何割なのか。消火栓はどうか。あと、ホースや筒先とか、収納箱とかありますよね。地元と市の負担割合をお聞きします。

それから次に、140ページですけども、4目災害対策費の民間建築物耐震改修促進事業ということで、一番下のところにあります建築物耐震改修促進事業補助金ということで、ブロック塀の倒壊について、ブロック塀を軽量フェンスなどに取り替えるときに使える補助金だと思うんですが、これは今年度と同額の予算であります。要綱も今年度と同じような要綱でいくのでしょうか。変わるのかどうかということでお問合せもありましたので、これについて質問いたします。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。

まず1点目の、消防施設事業の補助金でございますが、消防施設整備事業補助金の80万円ですが、こちらについては、消火栓なり防火水槽等のそばにある初期消火用具としての消火ボックスであったり、ホース等の、そういった設備の購入に対する補助事業でございます、こちらについては事業費の3分の1補助ということで、残りは大字負担という形でさせていただいてるものでございます。その関連の防火水槽、消火栓等の整備に当たってでございますが、こちらについては、基本的には市の工事委託等の中で要望のある中でさせていただく中ではございますが、例年、その負担についてというか、一定の負担という制度ではございません、善意の一般寄付ということでいただいているところでございます。防火水槽の用地につきましても、用地取得等の補助で、手元に資料ないですけど、たしか2分の1補助という形であったかと思っております。

あと2点目の、ブロック塀につきましては、基本的な市の補助要綱等には変更はございません。ブロックの撤去に当たって、撤去費用の2分の1、上限10万円。それとともにやられる軽量フェンスの設置については、2分の1の上限20万円という、変更はございません。ただ、一部、こちらにつきましては、国費事業の2分の1補助を受けている関係上、今までは基本的には市の要綱的には、避難道であったり、通学路、道路沿い等の中での対象という形で、そこでは、市の補助事業と変わらないが、この補助事業としては、一部避難経路等というところの条件というのは厳しくなるというのは確認をさせていただいてるところでございます。だから、ほとんどは避難経路になるんですけども、奥まったどん詰まりの道路であれば、一部対象外になる部分は、国費の部分についてはあるかなということがございます。以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 どの費目かということが分かりませんでしたから、防火水槽、消火栓については、また別のところの科目に入ってるということですか。それだけお聞きします。追加なんですけど。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 説明不足で申し訳ありません。防火水槽は今、計画がないので、予算化はないんですけど、消火栓の新設費用としては、先ほどの補助金の上の12目委託料の消火栓新設等工事委託料で、費用は市負担としては見てる部分にはなりません。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 いずれにしても、この消火栓についても地元負担等が発生し、ホース、筒先、それからボックスについても地元負担があるということなんですけど、このことについては、ぜひとも考えていただきたいのは、大字間での財政状況が全然違うと、自治会の。同じ負担割合でも、負担の重たい、小さい規模の大字があります。これが防火水槽になると余計大きくなる。消火栓もそうですけれども、消火栓で10分の1ぐらいでしたか。10分の1でも、1割ぐらい負担があったと思うんですけども、それでも結構な金額します。これ、工事費を含めてやると。だから、ここを将来的にぜひ検討していただけたらと思います。

それから2つ目の、ブロック塀のことなんですけれども、国の要綱が厳しくなるということで、避難経路ということでもかなり厳しくなるということなんですけど、実際にはあまり影響はないということなんですけれども、避難経路というのはどういうことになるのか。つまり、防災マップ等で指定されてる避難経路、第一次避難所へ行くための、あるいは緊急避難場所に行くための避難経路でないとこれに該当しないのかどうか。もう一回、確かめたいと思います。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。説明不足でごめんなさい。

防災マップ等に大字で指定してる緊急避難場所から、各公民館から指定避難所への避難経路は、防災マップに掲載しておりますけど、各全て避難所への経路となれば、通常、各住宅地から避難所へ行く経路であれば避難経路と印刷しているので、先ほど言いました開発区域等で、通常の通過道路から一步入った中の道路等であれば、一部、その部分ということ、

ただ、ほぼ対象になるということで協議はさせていただいてる中ではしております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 1つだけ。予算の中でいうと、先ほど内野委員もおっしゃった備品購入になるかと思うんですけども、災害のときに停電というのは想定しなあかんと思うんです。そのときに発電機で電気考えられてるんですか。その場合、今現在、ガソリンなかったら動かないじゃないですか。ガソリンは、僕、この前ふと思って、どうやって管理したはるのかなと思ったんですけど、その辺を教えてほしいんですけど。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。

発電機等の燃料については、私が生活安全課に配属になって3年目なんですけど、配属当初、防災倉庫にはガソリンの備蓄はありました。ただ、その段階でもう期限切れで、かなり古いもので使えるものではないので、その後処分はさせていただいたんですけど、だから、回すことの考えもある中で、その辺りについては課題ということではあるんですけど、その部分については、テスト的な燃料として多少の備蓄で、あとは、その辺は市内の、県の協定の中では、大きな供給スタンド等の災害時の協定はございますけども、身近な部分での、そういった部分の協定の方は、また検討しないといけないかなというふうには考えているところでございます。

あと一部協定で、農協の方は協定あるので、その方でなんですけど、昨今、農協もスタンドが、今、當麻給油所ですか、なくなってる部分もございますので、その辺りの代替事業者等の検討はしないといけないとは考えているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ちょっと待ってください。今、発電機は動かないということですか。僕分らないんですけど、大規模災害が来たとき、ガソリンスタンドは開いてるんですか。そんなん言い出したらきりないんですけど、それは駄目な気がするんです。僕は管理方法がどうかなと思ったんですけど、その辺、もう一回考えてもらわんと、いつ来るか分からん災害に向けて、皆さんいろんな意見とか、お金使ってやってるわけじゃないですか。全部停電になって、大規模災害が来たときに、発電機を動かそうとなったときに、動きませんねんと言えりわけないじゃないですか。何の意味もないということになるので。大規模災害が来たときに、近くのスタンド、僕は開いてないと思うんです。ちょっと取ってきてくれるとか、できないと思うんです。だから、備蓄は必要だと思うんですけども、僕、何が聞きたかったといたら、その量で何時間もつかとか聞きたかったんですけど、ないのであれば、その辺から、一から考え直してもうて、備蓄の方法も、危なくないようにしやなあかんと思うんですけども、その辺も全部踏まえて、またどこかで聞くので、考えていただけますか。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 全くゼロではなく、チェーンソーとか発電機とか、テスト稼働用の燃料等はあるんですけど、長時間、全部、災害時に何日もつ分の備蓄までできてないので、その辺は、県の協定と、あと、それ以外の部分で、どういった形での供給がいいか。農協といえば組織も大きくございますので、その部分等も踏まえた中、ほかの事業関係等も踏まえて、検討は課題としては思っております。あとは、費用については、予備費等のということでは考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 何を言っはったか、あんまり分からないんですけど、取りあえず考えていただいて、別にそこを突っ込むつもりないんですけど、明日、地震起こったときに、そうなんようにしていただきたいだけなので、お願いしておきます。次聞いたときはちゃんと答えられるようにしていただいたら、それでいいので、その代わり、早急にやってください。お願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで本日の会議は終了いたします。明日18日につきましては、午後1時より委員会を再開いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さんでございました。

延 会 午後5時22分